

令和3年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月8日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月18日 午前10時00分		
	散 会	3月18日 午後4時30分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	與 儀 常 次	11	嘉 陽 崇
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二			

令和3年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

令和3年3月18日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **座間味 薫 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 皆さん、おはようございます。さきに通告してありました2点について、一般質問を行います。

質問事項1. 企業版ふるさと納税について。質問要旨、施政方針にも企業版ふるさと納税を掲げている中、今年度で終了する移住定住促進事業での空き家活用事業を、企業版ふるさと納税を活用しながらサテライトオフィスの誘致等に取り組んでいく考えはないか伺います。

質問事項2. 河川整備及び海浜整備について。質問要旨、今泊区にある港川の整備事業において、国道505号にかかるボックスカルバートの整備、河口の砂の浚渫、テトラポッドの崩落について、今泊区から要請も行われていると思いますが、現状について伺います。また、字内のシラ浜の砂の除去の要請も行われていると思いますが、現状を伺います。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 議員の皆さん、そしてまた傍聴席の皆さん、おはようございます。2番上原祐希議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1. 企業版ふるさと納税についてお答えをいたします。企業版ふるさと納税については、本村財政の重要な課題として自主財源の確保を上げております。ふるさと納税業務のさらなる強化を図りながら、企業版ふるさと納税制度を活用した、サテライトオフィスの誘致等を含め、事業の検討をしております。

質問事項2. 河川整備及び海浜整備についてお答えをいたします。河川整備及び海浜整備については、国道505号にかかるボックスカルバートの整備について、沖縄県北部土木事務所へ要請を行っております。河口の砂の浚渫については、令和3年2月に村で実施いたしました。今後も予算の範囲で検討していきたいと考えております。テトラポッドの崩壊については、沖縄県北部土木事務所と調整及び調査を行っていききたいと考えております。シラ浜の砂の除去については、令和2年10月1日付で沖縄県北部土木事務所へ要請を行っております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。(休憩時刻 午前10時04分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。(再開時刻 午前10時04分)

2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 質問事項1から質問をしてみたいと思います。

平成23年頃から日本国として人口が減少していく中、地方の活性化こそが国の活性化につながるとして、日本の法律、地域再生法の下に総合戦略というものを打ち立てて、しっかりと地方の活性化につなげていこうという戦略の下、今帰仁版の「まち・人・仕事・総合戦略」というものを、平成28年3月に策定し、国のほうに申請して行っている事業でありますけれども、地方創生推進交付金を活用しながら事業を進め

ていくという中で、地域再生計画というものを自治体のほうで提出し、取り組んでいくという事業であります。まだまだ沖縄県ではほぼ事例がないようなものを、今帰仁村においては先進的に地域再生計画を提出し、取り組んできた移住定住促進事業ですね、今年度で終了いたしますが、取り組んできたことはすばらしいことだと私も思っております。その中で私はずっと言い続けてきたのは、地方創生推進交付金は2分の1の補助率であります。残り2分の1は自治体負担を財政的に厳しい今帰仁村においては、国として内閣府が企業版ふるさと納税制度というものを制定し、地方自治体の後押しを国としてバックアップしようとして動いている制度を、ぜひ活用すべきではないかという趣旨で、これまで取り組んでまいりました。移住定住促進事業においては企業版ふるさと納税制度を活用はされず、自治体の持ち出しもある中で行われてきた事業だというふうに理解はしているところでありますけれども、今年度で終了する3年間取り組んできた移住定住促進事業について、確認いたしたいと思っております。後半の頃はコロナ等、いろいろな影響がある中でお試し居住とか、具体的に取り組もうとした矢先になかなか人の移動も制限されて、事業が思うように行われない状況もあった中、担当部局はじめ、本当に一生懸命取り組んできたとは私は思っています。ただ、どうしても制限がある中でなかなか思うように進まなかったところもあるかと思いません。そこを含めまして、今年度の振り返りを確認したいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員のご質問について、説明いたします。

祐希議員がおっしゃられますとおり、移住定住促進事業については、平成30年度から令和2年度、今年度で終了ということで3か年事業で取り組んでまいりました。今回令和2年度については校区別の懇談会であったり、前年度の事業で岡山県であったり、岐阜県であったりというところでやっておりますので、その方を講師としてリモートでありましたけれども、講演会を開催したりということでもございました。先ほどお話にございましたお試し居住については、今泊区、それから運天区で実施したわけでございますけれども、コロナの関係で緊急事態宣言で募集期間と言うんですか、それから実施期間とかというのが制限されたあれもありまして、人数も大分制限された形で実施されてまいっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時09分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 説明漏れがございました。

お試し居住については、当初募集期間を令和2年11月17日から年超えて、令和3年1月22日までということで、当初うたっておりましたけれども、これが11月17日という始まりは変わりありませんが、令和3年1月4日までということで募集をかけさせていただいたような状況であります。これに伴って利用の期間なんですが、利用の期間も12月6日から2月7日ということで当初予定しておりましたけれども、それよりも12月6日から1月13日までということで大分短縮されました。そういう中で利用者なんですけれども、当初10件予定しておりましたけれども、期間の変更に伴ってということで6件の方を受け入れられております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 お試し居住については予定よりも約1か月近く短縮したということでありませう。

受け入れ件数が約10件予定が、実際できたのが6件ということで、ただ受け入れされなかった申請だけしてきた件数も結構いたかなと思っっているんですけども、その辺総数としてどれぐらいあったのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

応募者の総件数と言いましようか、それは18件ございました。そのうち6件が受け入れられたということになっております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 応募18件はあったということで理解いたしました。

この応募者の中、いろいろと申請してきた方の状況とか、家族構成を見ますと、移住の体験希望として子供の進学に合わせて、1年生になるタイミングで今帰仁村に移住したいということで、小学校への体験とか、様々な取組が行われたというふうに聞いております。その辺ですね、確認したいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます

お試し居住については、お試し期間の中で字との交流であったりとかというのを、どちらかという条件付けと言いましようか、プログラムの中に入れていた状況があります。その中でお一人受け入れた方の中には子供さんも一緒に連れて来られて、兼次小学校のほうで学校の配慮もありまして、子供たちで交流するというふうなことのメニューも中にはございました。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 実際に子供が交流したということで、やはり地域を知るということでいろいろと体験されたのかなと思っております。その地域との交流自体もコロナの影響でなかなかできずに、本当にもったいなかったなというところは思っているところでもありますけれども、先ほど課長からもありました講演会も、コミセンのほうでありました。その際、リモートで参加していただきました岡山県の甕島の方からの言葉で、すごく私の中にずっしりときたのが後半のほうで、行政や議会がしっかりと機能を果たしていれば、このような甕島のような危機的な過疎化にはならなかった。ということで移住定住を主催しているNPOの代表は全く当てにしていけないというような発言もありまして、本当に必死で、この地域を守るためにという覚悟と言いますか、この辺の思いも伝わりましたし、実際に行っている活動というものが、福祉関係から幅広く移住者の面倒を見るまで、仕事を作り与えるまで、NPOで全て行っているところが、ものすごいパワーが必要だし、それを実践されているということで、すごい感動をしたところがあります。ただ、私たち今帰仁村という現状は、沖縄県もそうなんですけれども、県としてはまだまだ人口も増えている。今帰仁村は減っているんですけども。という中でこういう甕島のような感覚的な危機感とか、覚悟の部分とかはかなりの差があるなというふうに実感いたしました。その一住民から行政、議会がというような発言をされないためにも私たち議会もはじめ、行政と共にしっかりと取り組んでいかな

ければいけないと、すごく受け止めたというところが私の中で重く今でも記憶に残っています。

その中で今回、移住定住促進事業においては地方創生推進交付金ですね、減額補正をして国のほうにも回答していくと思うんですけども、それに対して特に指導等、そういうものもないということで質疑の中で確認しましたけれども、それを考えると地方の頑張りを国は後押しするという一方で、大前提の下にこれはスタートしているものですから、チャレンジして、たとえその事業残が残ったとしても国からすると本当にありがたいことだと思いますし、注意もされないということで、すごい活用のしやすい事業だと私は理解しているところであります。それを鑑みても企業版ふるさと納税も内閣府がしっかりと後押しをしようということでありますので、昨日8番議員からもありましたけれども、まずはチャレンジをするという姿勢が私は大事だと思っております。

その中でサテライトオフィスの誘致等を含め、今後検討していきますということでありますけれども、企業版ふるさと納税の制度が令和2年から大きく変わりました。企業からするメリットとしては税の6割控除から9割控除に変わり、行政からしても地域再生計画の提出に当たって、大幅な緩和がされております。これまでは例えば今帰仁村が行ってきた移住定住だと、基本目標2の空き家の活用という部分で、空き家や古民家の管理運営体制づくりとか、定住化プログラムの検討とか、そういった限定的な縛りがあったと思うんですが、この制度を使うに当たり、総合戦略をそのまま提起してもいいという大きな変化が起こっております。行政側の申請書の作成に対する負担は大幅に軽減されたと理解しているところであります。そこを鑑みて、今回サテライトオフィス等となっておりますけれども、自治体によっては基本目標1、今帰仁村であれば4までありますけれども、1、2、3、4と基本目標全てやりますよということで、地域再生計画を提出しているところもあるんです。ということで幅広く活用できるということで、まずはしっかりとチャレンジをしていただきたいというふうに思っているところであります。その辺、改めてサテライトオフィス等を含め、事業の検討をしてまいりますということでありますので、ぜひその辺の村の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について、説明いたします。

平成28年3月に策定しております今帰仁村人口ビジョン総合戦略の中において、基本目標が議員の質問の中にもあったとおり、4つの項目が示されております。総合戦略に基づきまして次の展開になってくる地域再生計画を市町村で計画をして、それに基づき企業からの企業版ふるさと納税制度を活用することが可能となっている状況でございます。先ほど村長のほうから答弁がありましたとおり、サテライトオフィス等の環境整備推進については、項目の一つとして基本目標の2番目に当たります今帰仁村の魅力を生かし、新しい人の流れをつくる、呼び戻すという一つの項目の中に提起されている状況でございます。現在としましては、令和3年度に企画財政課のほうにふるさと納税もそうなんです、新たな総合計画も踏まえて、その人口ビジョンの2期目の計画を策定する予定でございますので、その中で2期の人口ビジョンを策定する。それから企業版ふるさと納税の計画をしていくという中で、一つの項目としてサテライトオフィスも含まれるものというふうに考えている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 確認いたします。

今の答弁ですと第2期で取り組んでいくという話でよろしいのか。今、第1期目です。来年度いっぱいまでは続きます。今取り組んで第2期にまたがっても全く問題ないというふうに私は解釈しているんですけども、私はこれはスピード感を持って取り組むべきだというふうに思っております。せっかく空き家に関することや、移住定住に関する事とということで、今回事務分掌も明確に移動させて力を入れていくということであっている中、それを後押しするためにもスピード感を持って取り組むべきだと私は考えております。その辺を含めて、計画を伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

2期目の計画と令和3年度までは1期目の計画の最終年に当たる状況でございます。企画財政課としましては、次の計画を策定するという展開と、それと最終年のこれまでの流れの実績と評価等を行いまして、次につなげる中で企業版ふるさと納税制度についても、その中で令和3年度に検討していきたいという考えでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 令和3年度に取り組んでいくということですので、新年度にということで理解いたしました。

その中で私はサテライトオフィス等、これまで空き家を移住定住というわけではなく、空き家をサテライトオフィスとして、コワーキングスペースとして使えるような施設に改修すべきではないかというふうに取り組んできたわけでありまして。沖縄市にあります空き店舗を活用した事業の中で、そこはIT企業を誘致しておりました。その中で大人向けにプログラミング教室とか、そういう人材の育成、様々な事業を展開しているところであったんですが、そこに見学に行かせていただきました。そのときに企業が沖縄市の小学校、中学校、高校とかプログラミング教室の出張とか、様々な形で人材育成に携わっていると。人材の育成も大人も含めてやっているということで、これは本当にすばらしいのではないかとということで、これまで取り組んできたわけでありましてけれども、今回も空き家3件の予定だったんですが、それがかなわずにゼロ件という状況であります。数十件の空き家があるという調査報告もある中、約10件近くは空き家を活用してもいいですよという回答も得ているという話もありましたので、まず、これまで取り組んできた実績を基に、せっかく取り組んできて、いろんな実績、データがあるわけですから、それを生かしてどんどん活用すべきだというふうに理解しているところでありましてけれども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

空き家を活用したサテライトオフィスという質問でございましたが、先ほど総務課長から空き家の状況等、それと活用できた物件がゼロだという説明があったかと思いますが、残っている空き家の状況にもよるとは思うんですが、それを使える状況というのがかなり厳しいものがあるというふうに伺っています。

実際にはこの制度を使って空き家対策もしながらサテライトオフィスとマッチングさせていくということですが、それも一つの手法だというふうには考えますが、これから具体的に移住定住も含めてでございますが、次年度の計画を検討する中で、具体的な取組事例やいろんな事業の種類を並べた中で、一つの項目として検討されるものだというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今後検討していくということでありませう。

空き家なんですけう、私は今泊出身で今泊の中でも空き家が結構あつて、やはり景観的にもよろしくないけう、空き家対策は必要ではないかということでも私も取り組んできたところもあるけう、ぜひ積極的に、これまで改修する計画はあつたのに、これができていないわけですから、だったらこういう企業の力も借りながら推し進めていくべきだということでも私は思つております。

ちょっと戻りますけれども、企業版ふるさと納税ですけう、これまでの寄附の在り方も大幅に緩和されていまして、これまで事業完了の後から寄附の受付だったんですけれども、これも地域再生計画の認定を受けて後から、すぐに寄附を受けられるわけですから、自治体としてはどんどんチャレンジしていくべきものだと思つていまして、また寄附額の設定も地域でしっかり掲げて、自治体で考えてやるわけですから、しかもこれの変更手続も不要なんです。ということでも本当に自由度も高いし、どんどん活用しやすいものであると思つていまして、また沖縄でこれだけ使いやすい制度なのに、まだ活用されていないというところでも、ぜひ今帰仁村から先進的に取り組んでいただきたいというふうにも理解しております。

その中で昨今コロナ禍の影響で働き方も大きく変わりました。テレワークとか、ワーケーション、様々な言葉も出てきて、会社に行かなくても自宅で仕事ができたり、今恩納村とかいろんなホテルとか、ホテルの一室をワーケーションスペースとして利用してもらつてということでも、逆に観光客ではなくて、仕事をするための人を沖縄に呼び込もうとか、コロナ禍にある中で本当に生き残るためにいろんな戦略を立てて事業を展開していまして。そういう状況にあります。今はコロナの影響で飲食店とかは手当がありますけれども、本当にきつい思いをしていまして観光事業者はたくさんいるわけですから。そういう宿泊事業者とか、ホテル事業者にも後押しをするためにも、基本目標の2の中には、幅を持った活用をできるような事業もあつて、ぜひ宿泊施設やホテル等の後押しにもなるような制度でありますので、それを広く持つて、今帰仁村の課題解決に充てられるような取組にしたいと思つております。その辺の見解を伺いまして。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

総合計画に基づきまして、次の展開の地域再生計画を作成するという手順になってきますが、その中でも議員がおっしゃるとおり基本目標2というお話があつたんですが、1から4までございまして、様々な事業がその中で展開することは可能になっていまして、一つに絞つて検討するのではなくて、今帰仁村にどの事業が必要なのかということでも検討をしながら方針を定めて、計画を進めたいというふうにも考えていましてございまして。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 幅を持たせてということでもあつたので、限らず、1から4まで大きく事

業展開できるような幅を持たせることは重要かと思っていますので、ぜひ、そういうふうな視野に立って、これは今帰仁村の課題を解決するための目標としての戦略でありますので、これはフルに活用したほうが私もいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思っています。企業版ふるさと納税は一つの自治体で幾つも展開しているような自治体もあるわけですので、ぜひこれはやるべきかなと思っています。その中で今企業版ふるさと納税の寄附サイトもあるんです。ふるさと納税でも使っているふるさとチョイスとか、そういうところでも企業版ふるさと納税用のものもありますので、ぜひそういうのも活用しながら広く受け付けしていただけたらなと思っています。ただ、そうでありながらもやはり全国の事例を見てみますと、トップセールスでどんどん企業を訪問し、寄附をいただくような形を取っているという自治体が多くあります。村長もちよっと前に県外に行き、村の関係者といろいろ会った中で企業版ふるさと納税も含めて、いろいろと訴えてきたというところでもあります。快い返事もいただいたというところでもありますけれども、その受け皿が今ない状況ですので、私は受け皿が必要だということで今提案させてもらっていますので、その辺を含めて、村長の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの2番上原祐希議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど祐希議員から去る講演会の中で講師から行政や議会がしっかり機能を果たしていれば、このような現状にはならなかったという言葉が重く響いたということをお述べになりました。私はある記事を目にしたときに、ある政府関係者が、国がどれだけこの制度を充実されても地方が動いてくれないと機能しないという記事を目にいたしました。今祐希議員が述べられているのは首長がトップセールスで動くのと、動かないのとでは大きくこれは明暗が分かれていくのではないのかなというふうに認識をしているところでもあります。漫然としては何も得られない、企業版ふるさと納税も縛りが弱くなっているという絶好のチャンスだということもお述べになられていましたので、しっかり国の制度をうまく利用しながら、そしてまたセールスマンとしてしっかり熱意を持って、今の今帰仁村の窮状をしっかりお伝えをして、しっかり頭を下げる、そういう汗をかいてこそ地域の未来を今後決めていくのではないのかなという思いでありますので、セールスマンとしてトップを目指して、村民のために汗をかいていきたいという思いであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 フットワークの軽い村長の熱い姿勢を感じられましたので、ぜひ前向きにスピード感を持って取り組んでいただきたいと熱く思っております。これは産業支援、子育て世代の育成でも様々なところに幅広い、企画財政課長からもありましたけれども、そういう幅広い視点に立ってやっていくということでありますので、ぜひ今帰仁村の未来のために、これが日本の未来の人口ピラミッドの今の形をしっかりといい形に変えていく、地方からの先進地として今帰仁村が沖縄の中で一步も、二歩も先に立って姿を見せていけたら、きっとすばらしい今帰仁村になると思うので、ぜひ先駆けとして先陣を切っていただきたいと思っています。

続きまして、質問事項2に移りたいと思っています。これも字からの要請も様々ありまして、これまでも行ってきたことでもあります。今港川の浚渫ということで、今泊区の中で行っております。この中で国

道505号にかかるボックスカルバートが、どうしても川幅を広げたにも関わらず、ボックスカルバートは昔の川の幅でありますので、どうしても底の部分が狭くなっている、台風のときたか本当に水位がぐっと上がって、大木が打ち上げられたりとかするような現状があります。砂もそこにどうしても溜まりやすいという状況、どうしてもそこが問題になっているところでもありますけれども、これまでも建設課長をはじめ、県にも要請しているというのは重々承知していますけれども、ぜひ優先順位が低いということではなかなかハードルは高いとは聞いていますけれども、本当に困っている現状というものもありますので、命の危険を感じるというような人も近くに住民にはいるんです。そういう方もいらっしゃるの、ぜひ根強くやっていただきたいと思っています。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 2番上原祐希議員の質問に対して、ご説明いたします。

村としましても要請はしております。沖縄県土木建築部との懇談会がありまして、2か年に一回ですね。今回また令和3年度は開催の年となっております。コロナで開催されるか分かりませんが、前に要望した時も整備計画がないということの回答をいただいております。県のほうですね。今回もちょっとまた要望を出して、祐希議員がおっしゃるように港川は整備してボックスカルバートだけがちょっと小さくなっていて、砂の溜まりも重々理解しておりますので、今回も沖縄県土木建築部のほうに要請はしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 同じ港川でありますけれども、河口にあります大分前に整備されましたテトラポッドですね、浚渫の影響なのか分かりませんが、崩落しておりまして、これが港川の河口の真ん中に落ちていて、余計に河口がふさがってしまって、川幅はものすごく広いですが、海と面した川の幅が1mもない状況ではないかなというふうに思っております。その辺のテトラポッドの除去も含めて、浚渫も含めて、川の循環がないということで、衛生的にも臭いとかも含めて心配だという声も実際ありますので、その辺の取組、要請も含めてやっているということでもありますけれども、改めてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問に対して説明いたします。テトラポッドにつきましては県のほうにも調査いたしました。代行で沖縄県がやっているという経緯があることで、県のほうも資料がなくて正確な回答はいただけていないんです。村のものではないかという県のほうもありますので、また県と調整しながら、どちらのほうがいいのかは調査、整備させていただきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 県とどっちが持つのかということで、どちらも予算は持ちたくないわけですから、簡単ではないと思いますけれども、ぜひ、その辺は明確にして、問題の解決に向かって取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして、また今泊区のほうなんです、シラ浜というものがありまして、5年前か6年前には一度、浜の浚渫はされているかと思っておりますけれども、やはり台風のたびにどんどん砂が堆積して、

5、60cmぐらい上がっているのかなと思っております。防波堤があるんですけれども、台風的时候にはそこを高波が超えてくるという話もありまして、そこは海に面して宿泊施設や住居があるものですから、直接的にかなり被害に遭うという近隣住民も多くいらして、ぜひ何とかならないかという声が上がっております。そこは間に道もあるんですけれども、そこに砂が堆積すると、その道も通れなくなって、ごみの収集車も回れないとかということで、よく砂を改修したりとか、砂の被害とかもいろいろありますので、地域住民からは命に関わることだということで熱い要望がありますので、その辺、村長のほうで県に要請を、今やっているということでもありますけれども、さらに後押しして何とか課題解決に結びつけていただきたいと思っています。最後に答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの2番上原祐希議員の質問にお答えをしたいと思います。

今お述べになりました海浜整備についてでございますけれども、しっかり現状を把握した上で精査、研究をさせていただきたい。そして先ほど申し上げましたとおり、県土木事務所のほうには要請を再三、再四行って、事業化できるようしっかり汗をかいていきたい。そのように思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時55分)

次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 こんにちは。それではさきに通告していた質問について、質問いたします。

1、令和3年度施政方針と重点施策について。①村長が自主財源の確保と唱えているが、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。②子育て支援の充実を唱え多様な保育ニーズへの対応や児童虐待を未然に防ぐ体制を強化すると述べられているが、令和3年度はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。③村の基幹産業である農業の振興について、他産業との一体的な「積み上げ方式」で振興を図るとこれまで毎年掲げているが、具体的にどのようなことかお伺いします。④令和3年度は第5次総合計画及び人口ビジョンの策定作業に取り組むとあるが、第4次総合計画等の成果や反省点を評価し、次期計画の策定に取り組むのかお伺いいたします。

2、古宇利診療所跡地について。これまで古宇利診療所跡地について、議会や地域から跡地利用の件で質問や要請があったと思うが、これまでの経緯と村として今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1、施政方針と重点施策についてお答えをいたします。質問要旨①自主財源の確保に関する具体的な取組としては、ふるさと納税制度の体制強化を図ることや、その他の自主財源の「使用料及び手数料」、「財産収入」等について検討をしております。質問要旨②については、教育長より答弁があります。質問要旨③村の基幹産業である農業の振興については、他産業との一体的な「積み上げ方式」で振興を図る具体的なことについては、本村の基幹となる産業は農業であり、農村本来の姿を守りながら、地域の自主活力による生活、生産環境の向上と農業そのものを軸とする基盤の確立を段階的に積み上げていく

ことが重要と考え、基盤整備の確立を進め、確立された農業振興基盤上で様々な施策を進めることで「積み上げ方式」による各産業体系が樹立するものと理解をしているところでございます。

質問要旨④第5次総合計画及び人口ビジョン策定作業については、第4次総合計画の成果や反省点を評価して次期計画の策定作業を進めてまいります。計画策定に当たっては村民アンケートの実施や現計画の進捗確認、ワークショップを実施するなど、様々な住民意見を反映した計画になるよう取り組んでまいります。

質問事項2、古宇利診療所については、平成19年3月末日付で運営休止に伴い、施設が閉鎖されました。しかし、運営の再開の見通しが立たず、長年、閉鎖された状況にあつたため、平成25年11月に本村の振興発展に資するための施設の有効活用を見据え、沖縄県に施設の無償譲渡に関する要望書を提出いたしました。これまで沖縄県とは、要望に対する意見交換や調整を重ねる中、本村の意向として施設の無償譲渡、または施設を取り壊しての土地の明け渡しを要望しております。今後、沖縄県からの回答を待って対応を協議してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 5番座間味邦昭議員の質問事項1、令和3年度施政方針と重点施策について、お答えします。質問要旨②子育て支援の充実について、認定こども園での教育認定児（1号）は、3歳児から入園が可能となり、これまで家庭保育されていた幼児も入園が可能となりました。引き続き、園児の健康管理など多様な保育ニーズへの対応に努めてまいります。また、児童虐待の取組については、令和3年度から社会福祉士を配置し体制を整え、学校や保育施設、関係機関と連携を図り対応してまいります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 質問いたします。

まず、施政方針と重点施策の①のほうから進めていきたいと思っておりますけれども、村長のほうからふるさと納税制度や自主財源の使用料、手数料、財産収入等を検討してまいりますという話の中で、今回の議会で自主財源の話が2点ほどあったので、そこを重点的に話を具体的に掘り詰めていきたいなと思っております。まず1つが城跡の入場料に関して、今回条例制定で料金を上げると、30万人を目標にして、税収が1億5,000万円上がるという話がありましたし、ふるさと納税で5億円を目標にすると、村長の施政方針がありました。そこで一つ一つそれを具体的、論理的に示していただきたいなと思っております。まず城跡のほうから、どのような積み上げで600円の料金を定め、30万人を目標にする計画がされたのか、その辺の論理的な説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいま5番座間味邦昭議員の質問について、説明いたします。

今帰仁城跡の徴収条例の件で、料金の値上げの内容ということなんですが、現在城跡については250円、歴史文化センター150円ということで400円設定されておりました。今回改正するに当たり、県内の類似施設、中城城跡がありますが、そちらが城跡のみで400円になります。ということで城跡に関して400円に上げるということで、歴史文化センターは150円ということで550円になります。消費税を加算しますと605円になりますので、端数を切り捨てまして600円という設定になっています。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 料金は中城城跡を参考にしてやったと。30万人はどのように持っていくという論理で積み上げていったのか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

30万人については、これまでの実績で年間に最多の入場者数となります。文化財ということで保全の観点から30万人、入場者数があった年度なんです、感覚的なところなんです、城跡の遺跡の保全状態を見ると30万人が妥当ではないかということがありまして、現在コロナ禍ということで入場者数が減ってはいますが、保全の観点からして30万人ということで入場者数は決めております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今課長のほうからの答弁では、今までの最高が30万人という目標設定と、あと感覚的な感覚で保全をするための、そこは30万人だというのが論理なんです、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 そういうことになります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時06分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 私は入場料の値上げの条例を聞いて、ちょっと資料請求をさせていただきまして、城跡の入場者数を10年間とりました。これがまとめたデータです。あくまでも村から取ったのは入場者数だけです。それに沖縄県の入域観光客数というのが毎年公表されているものを統計として出しました。これまで城跡は平成28年度がピークの30万人を迎えていく中で、観光客数は伸び続けていって、平成28年度のピークに観光客数は減っているんですね、このデータからすると。観光客は全体的に伸びているのに、ピークが平成28年度で城跡は出ていると。そして、そこに数字のまたおもしろいところがあって、実は平成22年度の数字から令和2年度まで、沖縄県の観光客数と城跡の入場者数を割合すると、県の観光客数掛ける4%が城跡に入場者数になるんです。もうデータとして出ている。おもしろい論理が出てくるんです。そして平成28年度あたりから県の観光客の4%が入場者として来るデータがほぼ同じように出ている。そしてピークを過ぎてから4%が、県の観光客数が3%に下がるんです。それはピークを過ぎてから県の3%が今帰仁城跡に訪れている。4%あったうち1%下がってしまっている。さらに令和2年度あたりからは2%になっている。そういう数字をひもとくと、30万人を目標にするというのは単純な話ではないんです。また今回2%です。先ほど県は今年度、約300万人ぐらいの観光客数だったと。それに2%掛けたらちょうど城跡の入場者数、今年の7万人ぐらい、2.5%、全く数字のデータが出るんですね。全ての市場調査とか、そういったものはこういったデータが根拠なんです。全ての統計というのは波を打つんです。ピークが来たら次は下がるしかないんです。さらに今回、平成29年度から下がりに入っているのに、さらにコロナの影響でガクッと下がっている。さらに城跡の入場料を上げるということは加速度をつけるような仕組みになっている。新年度予算では16万人ぐらい入場者数を教育委員会は出していますけれ

ども、これはこの数字からいくと県は800万人の観光客がいないと成り立たない数字なんです。もう数字やデータは根拠があるんです。そういった根拠を積み重ねて入場料を決めたり、目標設定をしたりということが、根拠がなさすぎる。論理がなさすぎる。改めて村長、こういった数字を見たときに本当に30万人が、ただ30万人の夢の話をしているのか。現実データから導き出した30万人なのか、どちらですか、村長、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいというふうに思っています。

お示しの資料を見る限りにおいては、確かにデータでは30万人は少し無謀ではないかと、思い立てをするのも無謀ではないかということは承知をしているところでございます。しかし、値上げによって私は再三、再四、観光客の量から質にクオリティを高めていかねばならないという観点から、今回の200円、しかもこれは猶予1年間置いておりますので、その中でいろいろ議論をして、1年間猶予を置いて中身をしっかり詰めて、200円の値上げをしたということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 どのような中身を精査したのか、お尋ねいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

入場料の値上げについては、これまでに一括交付金等の事業を活用しながら来訪者のサービスの向上について努めてきています。これまでにデジタルサイネージとか、案内サイン等の多言語化等を進めてまいりました。次年度においてはVR映像のコンテンツの整備、そして繰越しになりますが、ガイドイヤフォンの購入をして、満足度を上げるような事業を行っております。それとクルーズ船の寄港が平成26年度以降、増えてきた傾向もあります。それを踏まえて今帰仁城跡の魅力アップということで、質の向上ということで事業を行ってきました。またコロナ禍ではあるのですが、クルーズ船の就航もこれから伸びてくると期待できます。その辺の対応も含めて、満足度を上げる質の向上も含めて整備してきました。類似施設の状況も見て、入場料に関しては金額的に妥当なものだと考えております。30万人ということは今までの実績値の中で、一番高い時期ではあるのですが、まずは30万人を目標として、来訪者に満足度を与えるような質の向上を目指して、今後は整備しながら事業を行っていきますので、入場料もこれを契機に値上げするという事になっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、私はこれまでよく数字の話をしてきました。目標値を定めるのはそれは確かに必要だと思うんですけども、私の感覚だけかも分からないですけども、私は結果は余り気にしないんです。過程なんです。その中身なんです。この目標値にいかなかった原因は何なのか。達成し

た原因は何なのか。そこしか興味ないんですね。私は小さな会社を経営しています。私はよく税理士とディスカッションをするのですが、余り売上は気にしていないんです。売上は結果的についてくるものだと、中身、体力があるかないか。ここに無駄がないか、的を射ているか、支出に問題がないか、そこに興味があるんです。この過程が。今回の料金設定もただの目標値、夢の話をされているから、もう私としては数字を根拠にしたい。議論が全くクエスチョンなんです。だからどうするのと、これは統計を見て分かるように、ただ単純な数字ですよ。これははっきり言うけれども、ピークアウトから観光客は増えているのに下がった原因はリピーターですよ。一度来たら来ないなんです。数字ですぐ分かる。ただでさえリピーターを呼び戻そうとして、県の観光客が伸びているのはあれはリピーターですよ。新規ではないですよ、ほとんどリピーターです。そういったターゲット、数字から導き出して、そのターゲットを絞って、どのように上げていくか。そのリピーターを呼ぶためにはどうしていくか。それでは600円に上げるのであれば、そのお金をどこに使うのか、そういったことを検証していきながら積み上げていくのは分かるけれども、答えありきで、その中身を充実させないで、ただデジタル、これは今まで看板していますよね、でも結果的には下がっているんです。根本的な考え方とデータを基に話をしないと、全ての議論が的を外れるんです。必ず $1+1=2$ 、でもこの1は $0.5+0.5$ なのか、 $0.1+0.9$ なのか、必ずちゃんと意味があるんです。その数字の積み上げが論理的に、だからこれになるんです。これになそうではないかということになると思うんだけど、余りにも単純すぎる。数字のロジックがなさすぎる。村長、もう一回答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時20分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時21分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。とっております。

確かに中身がない、そしてまた過程が重要であるということはお述べになりましたとおり、確かにこれは過程は重要であるというふうに思っています。我々はしっかりこれは、さきの議会においても私は答弁いたしましたけれども、観光客を伸ばすときに、コロナの前には絶対ならないと、今の状態では。ですから量から質にクオリティを上げていく。そして観光振興の方向性から、現状における方向性から量から質を上げていこうという中で、中身をもっと濃くしていきたい。そのために再三申し上げておりますが、1年間の猶予を置いている。その中でまた議論をする余地もありますから、その中でどうか、ご提言そういうことがあるようであれば申し出てもらいたいということでもあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 改めてもう一回します。

村長、質とか分かるんです。質なんですよ。でも、それはデータに基づいて、どこを絞るかなんです。この漠然としたという、あまりにもどういった積み上げでこの質を言っているのか、その質は何ぞやというところはある程度方向性を示さないと、いつまでもデータがなく、状況が分からず、ただ質、質と言う

と、予算があるから使えばいいという話ではなく、どこをターゲットにする、これはもう経営する上では当然の話なんです。そういう意味で30万人という目標を掲げた以上、それはただの夢物語ではなく、どうしたら達成できるだろうか、これは中身を精査したらちょっとスパンが長いと。でも、これを積み上げていくことによって、10年後には30万人なのか、5年後には30万人なのか、今の話はいつ30万人なのかも分からないし、質とは何ぞやと。全然読めないし、覚悟が見えないというところで、私はそれだったら根拠を示してくださいよという話なんです。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時27分)

嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

質の向上ということで、先ほども述べましたが、一括交付金等を活用しまして、デジタルサイネージとか、インバウンド客の対応として案内板等、説明板の多言語化を進めてまいりました。あと城跡のガイドがありますが、そちらのほうは来訪者と直に接触していますので、その辺の意見、課題等を確認しながら、また今後の魅力向上に努めていきたいと考えています。また、古宇利島観光拠点施設も完成していきます。その辺も踏まえまして、指定管理者との誘客の在り方とか、そして徴収条例では小学生を無料にしていますので、その辺で小学生には世界遺産、今帰仁城跡を知ってもらうという手だて、そして小学生については保護者、親御さんが付いて来ますので、その辺の誘客のアピールになるかと考えています。コロナ禍において、来場者数は減っておりますが、その辺の要因等をしっかり精査しながら、今後も魅力化については改善して、どういうふうな手だてができるのか、関係団体とも調整しながら進めていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、私がなぜこれだけ口酸っぱくデータを基に言うかということ、あの条例を見ても自主財源という話をしていました。税金、村の力強さ、財源、これは真剣勝負なんです。生活がかかっているんです。村にとっても、私たちにとっても。こういった、またそれを上げるためには税金を投入するんですよ。これがデータに基づいて的を絞ってやらないと、いつまでもじゃぶじゃぶやっても潤わないんです。だから私は入場料を上げることは自主財源の確保にもつながりますという話をされたから、財源となると、私はそこはただの夢の物語ではなく、根拠をもって、村の厳しい財政の中、その中から投資をする。30万人を目標にする。じゃあ本気に考えてよというのが、私は思いがちちょっと強過ぎてしまって、私もそれを言うからには、やっぱり根拠がなければいけない。絶対おかしいよと、そして、ただ入場者数と県の観光客数をやって、データを取ってやったらもう答えが分かっている。リピーターですよ。落ちている。平成22年度は県全体の観光客の4%の入場者数があった。今では2%に落ちているんです。それは何か、伸びているのに落ちているというのはリピーター、そこにじゃありピーターを増やすためには何かとか、そういった的を射ていかないと、ただ私が考えるに、リピーターというのは前に説明会でも話しましたけれども、デジタルではない、私は旅行好きです。前にちょっと話もしました。その地域の人と人の触れ合いとか、文化の触れ合いとか、そういったこと、実はアナログなんです。リピーターを

呼ぶのは。そういう意味で、そういった公金を投資して税収を増やそうという、ある意味投資が入るわけです。そこにデータや根拠は的を射ないままやってしまうことに、どうしても私は疑問、これは会社だったら潰れますよ。こういう投資の仕方をして。生きた金をどのように増やすか、還元するか。村長、もう一回答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時32分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員のご質問にお答えしたいと思います。

再三、私は量から質へという基本的な考えに変わりはないというふうに思っています。これは200円を上げるからには中身をしっかり持てと、根拠を持てということであろうかと思うんですけども、この中身については展開施策というのを持っていて、今帰仁城跡の魅力及び満足度向上のための歴史ストーリーを持たせた案内の実施、それはまさにガイドの声を我々はしっかり受け止めて、満足度のいくガイドに努めたい。そのためにも今回約300万円ほど予算も計上いたしまして、ハンドマイクを、ハンドマイクというのも無線型、修学旅行の対応もしようということで、無線機を各生徒に持たせて、しっかりこれは質の向上につながるということをガイドのほうからも直々に村長室まで来られて、これはぜひ導入したいという声も受けまして、そういう予算計上もした次第でございます。そしてまた歴史を活用したイベント、そういうことを今後考えていこうと。情報発信の強化、そしてまた外国人観光客の受け入れの強化、案内板とか、そういうことにもしっかりあてがっていこうということによって、より質を高める。まさにそこにつながるということで我々は今回200円値上げをしたということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 分かりました。村長、そういうことをもって取りかかると。ただ、私はデータを見る限り、もう減少に入っていく中で、コロナと値上げの加速度をつけてしまったときには取り返しがつかないぐらいの覚悟なので、そこは覚悟を決めて取り組んでいただきたいなど。かなり厳しいものです。私はまず現状維持で、これ以上落としたりだめだと、そういう中で質を高めていながら、角度をどうにか上げていながら、段階的に行くのかということだったら理解ができますけれども、今これだけ下がって、さらに料金で加速度をつけて下げさせるようなパワーを、今与えるべきかというところに関しては私はもう疑問ですし、ちょっとデータから見ても納得がいかない。そういう意味ではそういう意思表示はするのかもしれないですけども、その辺は覚悟を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、もう一つ、今回の議会の中で自主財源の中でもふるさと納税、村長がまたすばらしい答弁の中で5億円をやるんだと、そこも私は論理を聞きたいなというふうに思っていますので、村長、具体的にどのような取組で、どういう内容で5億円を目指すのか、中身が私は楽しみで聞きたいので答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど施政方針でもって5億円という数字を出したということでもあります。私は決して施政方針では5

億円ということは申し上げておりません。目標価格が5億円、たしか質疑のディスカッションの中での5億円を拾い上げているということであろうかと思うんですけども、前もって申し上げておきますけれども、私の思いでもって5億円、ある意味主観的に私は申し上げただけの話であって、しかし、目標としてはしっかり持ちたいということでもあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 ただのゆんたく話だったら、それは5億円とか10億円は言っているんですけども、やっぱり議会の場で数字を出した以上は、そこには責任を伴うわけです。主観的というのはどういった主観的な見方で5億円を上げられたのか、ちょっと答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 主観的に申し上げたということでもありますけれども、なぜ5億円、根拠ということであろうかと思うんですけども、さきの議会においても5億円では少ないと、10億円、15億円、もっと掲げるべきではないかという声もありました。そういう中で何をもってこの5億円かということではありますが、これまでいろいろ精査をしますと、行政と依頼に基づく返礼品の発送を行うというだけの関係ではなく、事業者と言いますか、そういうところからしっかりこれはもう少し気持ちを一緒に理解をして、執行する側と事業者との意識をもっと高めていく。そしてまたシステムを持っている会社との意見交換もございまして、大変5億円というのは高いハードルかもしれないけれども、そこは不可能ではないということも賜りましたので、あくまでも主観的に私は5億円を掲げたということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 具体的にどのように商品を、納税に係る商品をやっていけば5億円になるというふうに思われますでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

村長のほうから主観的にということでは5億円とございましたが、私のほうからふるさと納税の件数及びふるさと納税の寄附額を増やすことを想定した中では、現在農産物の中でも今帰仁村の一番人気の高いのがマンゴーでございます。そういったものに先導されまして、今帰仁村のふるさと納税が伸びてきている状況でございます。そこには確かに先ほど村長が申したとおり、返礼品を発送するとか、その手続を行うために農家との調整も重要になってくるわけなんですけど、1万円コースであったり、2万円、3万円コースというマンゴー商品に頼っています。村としましては観光商品ですね、今帰仁村の宿、ホテルやヴィラ等に泊まっていただく、それも上級なものを準備することが必要ではないかということを考えています。これまでも商品として100万円コースや50万円コースがございました。そういった商品を準備することによって、直接その商品は今帰仁村にお客さんが来られるというメリットがありますし、今帰仁村を知ってもらうというところもございまして、そういったところについて力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、私、目標掲げる中で、どうしても先ほども言いましたけれども、ど

のようにスケジュールをもっていかというのが興味があるんですね。掲げるだけなら誰でもできますよ。私ならこうするというものが聞きたいんです。数字の飛び交うような話というのは、余り私は興味ないので。村長ならどうするんですか、5億円上げるためには。5億円と言ったんだから、私ならこうしたいという、もうちょっと具体的に教えていただけないか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

どうしたら5億円まで伸ばせるか、その過程、中身だと思んですけども、先ほど2番議員からもありましたとおり、村民のために汗をかく、トップセールスに努める。そういう中で今回自主財源の確保に当たっては企画財政課の所管する手前、新たに課の設置条例も、一部改正条例も提出をさせていただいております。マンパワー、しっかり今回企画担当に厚みを持たせて、新年度からトップセールスに努めていく。再三繰り返しますようですけども、しっかり村民のために汗をかく、そういう一存でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時41分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時42分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、またすみません。ちょっと資料を。

これも村からいただいた単純な数字を打ち込んだだけと、あと村長が言う5億円をするための形の中で、実はふるさと納税の伸び率って、令和元年度から鈍化しているんです。さっき言った曲線、ピークではないのかなという数字上です。出さないようにするために今、村長が5億円と言うならば、その中身が知りたいんです。今のままだったら、ピークアウトしますよ。よくコロナで言う、こういう数字が根拠に、例えば平成30年度は大阪泉佐野市の影響があって一気がくっと落ちたかもしれないけれども、これがなければ同じような伸び率だったと思います。令和元年、2年度に関しては伸び率がそんなに伸びていない。現状の中で村長が5億円という話をしたときに、それはいい覚悟だと。どのようにそれを持っていかというのが、要は腕の見せどころの部分があって、この納付税額の割合から言って、マンゴーが52%、豚肉関連商品が11%、飲料加工品が5%、泡盛が6%、スイカが3%とか、あと観光関連が11%という割合が出ています。これを5億円にして同じパーセンテージでいったときに、マンゴーを今の2倍にできるのかという形で、私は聞きました。ある方から。もう今でも品質を保っているか、保てていないかというのは不安であると。今年度結構出して、次年度本当に木が疲れてしまっていると。安定的に出せるかという心配している。村はあれだけブランド化と言ったのに、出すためにマンゴーの品質を落としてしまっている可能性だってある。ここで商品価値を落としてしまったときに、上げるどころか下げてしまうと。だからこそ、5億円を達成するためにマンゴーは今無理させてはいけないと、品質を保たないといけない。この1億3,000万円なのか、1億円なのか、その中で品質を保てるようにしようと、今課長が言ったように、次はもう農産物では限度があると。そこで観光関連の商品をターゲットに組み立てていこうとか、昨日の一般質問でもあったけれども、商品開発をして、加工品の売上を上げていこうとか、こういう具体的な事例がほしいんですね。ただ、5億円という数字だけ出されると、私はクエスチョンがついてしまって、何

を根拠にというのは、どういう数字をデータに5億円と言っているのと。私、今のままこの農家に聞いたら、「いや、保てないよ。今でもあっぷあっぷだよ。品質保てない方、たくさんいるよ。」という話を聞きます。「来年度、木がもう弱って、実ならないはずよ」という話も聞こえます。そういう意味で、これは本当に税金なんですよ。村にとって自主財源の確保という中で、こんな不安定な財源の確保があるのかと、本当に当てにならないですよ、このままでは。今は人気が来ているけれども、伸び率からしたらもうピークです。ここで手だてを打たないと、下げますよ。下げないようにどのように商品開発がターゲットを絞るか、今までマンゴーに助けられた、でもマンゴーをこれ以上やってしまったら品質を落としてしまうと。ここまでだとかいう具体的な計画を保たないと、ただ上がっているからもっといけいけといったら、これまでのブランドを壊してきた理由はそれですよ。今こそ、いいときだからこそ、中身を点検する。どこを守るべきなのか、どこを伸ばすべきなのか、どこが弱いのか、数字に基づいて、村長は数字を出さないと、これをやったとしても、これをするためにはこういうことをしようとか、こういう具体論がないと、自主財源の確保なんです。税金を確保しようとしているんです。それがただの目標設定、ただの目標だけを上げたら全く議論にならない。そういう意味では村長、もう一回答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

マンゴーの事例を出していただきましたけれども、確かにこれは隔年でいろいろ木が疲れるとか、いろいろあるというのは承知しているところであります。先ほども申し上げましたけれども、今段階では行政の依頼に基づいて返礼品を発送するというところだけの関係ではなくして、今言うように農家の皆さんの現状も踏まえて、しっかりこれは生産者の気持ちに寄り添う、まず理解を得るということもひとつ大事なかなというふうに思っているところであります。そしてまた、その生産者、あるいは事業者の皆さんと、それは村を今後しっかりPRしていくということで、この意識づけと言うんですか、共通認識を持つことも非常に大事なのではないかなというふうに思っております。そして新しい商品の開発ということでもあります。それも今模索をしているところであります。今後可能ならばコラボ商品、全体を共通認識にしてコラボ商品の開発であるとか、そういうところも今後でき得る限り、これは推奨をしていきたいと、手始めにするのは行政と事業者、生産者との信頼関係を構築していくところから始めたいと。その中でこういうアイデアであるとか、商品の開発であるとか生まれてくると思いますので、その辺はしっかり組み上げていって、信頼できる関係を構築することからまず目指していきたいという中で、今後また新たな事業展開に結びつけたいということです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、とてもこれは単純なデータなんです。本当に単純なデータ。私は余り数字は得意ではないんですけれども、どういう意味かだけ知りたくて調べたけれども、このデータを見ただけでも、どこにターゲットを絞ればいいとすぐ分かるんです。やっぱり村長はリーダーなので、職員に、また村民に道しるべ、方向を示さないといけません。ただ、5億円という方向ではなく、そういう道をたどれば5億円にたどり着くから、企画財政課はこういう形で取り組んでください。建設課はこういう形で取り組んでください。福祉保健課はこういう形で取り組んでください。道しるべをちゃんと示さな

いといけないです。ただ、あそこにある5億円に向かってくれと、車で行けばいいのかな、歩いていけばいいのかな、走っていけばいいのか、そうではなく、ちゃんとこういったデータを基に、経済課にはここがちょっと今気になる、そこを点検してくれないかと、ちゃんと道しるべを示さない、何をしたいのか、5億円と言うけれども、どこに5億円を向かえばいいのか、全く分からない。そういう意味ではこういうものを、私は今回の一般質問で道しるべを示してくださいと、そうでないと私たちはどこを協力していいのか、担当課はどうやって向かえばいいのかが全く分からないわけです。ただ上げるのではなく、その具体的な道しるべ、それがリーダーの役目なんです。数字だけ上げるだけは誰でもできます。それを達成するためにはこのデータ化については、こうではないかと、これを取り組んでくれないかという、具体的なものは専門の部署があるのでやればいんですけれども、その辺ですね、もう一度、村長、答弁を求めます。ちょっと数字が余りにも漠然としている。根拠が見えない。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

企画財政課のほうでふるさと納税の業務を行っているわけですが、その中では過去のデータでは沈んだときもございしますが、今伸びている状況がございします。その伸ばす目的と言いますか、それは村で行われる様々な事業に充てるためでございますので、それができるだけ各課が事業を展開する中で、要望に応えられるようにということで、企画財政課のほうではふるさと納税推進事業を取り組んでいる状況でございます。現在、ふるさと納税業務の受付関係や返礼品の発送業務については、商工会のほうに委託をしております。観光商品については商工会と観光協会との連携の下に成り立っている状況でございます。村としましては、もちろんこの業務を自主的にやっている企画係では商工会と観光協会、それと商工会の青年部からも3名ほどお招きをして、毎月戦略会議という形で開催しているところでございします。その中にはふるさと納税はサイトを利用した業務でございますので、サイトを運営している会社のほうからも出席をいただいて、全国的なふるさと納税の取扱量であったり、返礼品を扱っている項目、生鮮食品なのか、観光商品なのか、体験型の商品であるのかということも踏まえて、毎月その分析をしてアドバイスをいただいているところでございします。そういった中で村が行っている事業も納税者に対して、伝えるほうがリピートにつながるということで、その中で話合われて、メールで配信をしているところでございします。その中でもメール配信をどういったふうにすれば納税者に届くかということもありまして、その作戦会議の中で検討をされて、随時そういったことを努力しながら増やしてきているという状況がございします。それで年々増えている状況がございしますので、今2月末では2億7,000万円のほうに来ておりますので、それを来年度も伸ばしていく方法として、そういった作戦会議を踏まえて、また商工会、観光協会と足並みをそろえて、同じ方向に進んでいけるものだというふうに考えているところでございしますので、毎年、毎年このふるさと納税、村長がおっしゃる5億円というのは一気に来年度ということではなくて、徐々にそういった目標に、金額につなげていくと。また、村長がおっしゃる5億円以上に伸ばしていければというふうに考えているところでございします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思っております。

先ほど来、5億円の根拠という数字が走っているわけですが、再三、申し上げますけれども、私は主観的に申し上げたということを申し添えておきたいというふうに思っております。そして厳しい財政状況の中、やっぱり短期的、あるいは長期的に、長期スパンで物事を見ていかなければならないというふうに思っております、それに取組施策を選択するために、今後客観的な今言うデータ、そしてまた根拠に基づいて、これは私は先ほども申し上げましたとおり、企画のほうにマンパワーを入れまして、この中で新年度から今おっしゃるようなデータを積み上げて、しっかり数字は新年度には出していきたいと。そういうふうに思う次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、数字というのは根拠がありますので、その積み上げの中からの射た施策をぜひ、ちょっとしゃべり過ぎて時間がないので、次に行きます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時56分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時56分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、5番座間味邦昭議員の一般質問を行います。座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 引き続き質問いたします。2番の子育て支援、児童虐待を未然に防ぐ体制というところで、説明のほうで社会福祉士を配置したというところで、すばらしい配置であると思うのですが、その方は会計年度任用職員なのか、正規の職員なのかお尋ねいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 令和3年度から会計年度任用職員を配置することになっています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 幼保連携推進室は保育士の確保から保育所の運営、学童、そして虐待とか、要対協の案件という中ですごく範囲が広いところで、会計年度任用職員の時間で本当に対応ができるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 虐待については幼保連携室だけで行っていくわけではなくて、そこにはケースに応じて保健師、福祉関係の職員、保育所、学校教育とか、あらゆる組織が携わりますので、こういった組織が中心になるように行っていきますので、今後もこういう形で進めていくという考えです。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 私は前にもちょっと質疑でいろいろしたんですけれども、幼保連携推進室の要対協案件とかいろんな中で、土日、夜、朝、本当に対応している姿を見ました。今の体制、会計年度任用職員だけの体制ではなかなか職員の負担というのは改善できないと、そういう意味では村長、これは

幼保連携推進室だけではなく、組織替えの中で福祉保健課もまたがる、いろんな意味で教育委員会もまたがる案件の中で、子供に対する対応の中で、こども福祉課とか、そういった形での対応で子供の未来を村長は政策の中で掲げている中では、そういった形での対応を考えられないのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 これまで社会福祉士が配置できなくて、幼保連携推進室の職員が県が主催するこういった関係の研修を受けて、専門職というふうな位置づけでいましたので、今回会計年度任用職員ですが、社会福祉士が配置されることで、今まで携わってきた窓口業務、相談事とか、そういうのを社会福祉士が担うことになっています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時34分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番座間味邦昭議員のご質問について、ご説明申し上げます。

今子ども・子育てに特化した課の創設ということでもありますけれども、現在、幼保連携推進室がございます。これにつきましてはご存じのとおり認定こども園を創設するためにできた準備室みたいな感じの室でございましたので、今後行革の中で例えばですけれども、子育て支援課とか、そういう形で今福祉保健課が担っている分野というものがものすごく広範囲にわたってありますので、この辺を福祉保健課の業務を2つに分けるとか、一つは子育て支援課のような形でつくれないかということが、今行革の中でも話合われようとしているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 ぜひ庁舎建設も併せて、子ども支援というか、子育て支援というところに特化した形で、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思っていますので、村長、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

ご承知のとおり、学童も経営されておりました大変感心の高いというところは承知をしているところでございます。平成19年に児童福祉法改正で要対協を置くように努めなければならないという、これは努力義務がされたということを私も承知しているところであります。今お述べになられましたこども福祉課の設置の提言だと思いますけれども、今年は専門的な知見を有する職員の配置は不可欠だろうという観点から、新年度から社会福祉士1人をあてがうというふうに厚みを持たせたところであります。議員ご提言のこども福祉課の設置については、持ち帰りまして調査、研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、こういう支援に関しては、本当に今のようならば、ちょっと部署が違っているような、連携が取れないような状態ではなく、一つにまとめて充実した支援をしていただくような体制をよろしく願いいたします。

次に3番目、村長の施政方針の中で、他産業との一体的な「積み上げ方式」と、施政方針重点施策、令

和3年度を見ても、他産業との連携というところが実は見えないんですね。具体的に説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対し、説明いたします。

他産業との連携とありましたけれども、村としてはこれまで純農村として諸先輩たちが誇りを持って、つないできている産業基盤だというふうに考えております。いろんな開発計画のある中で、今帰仁村についてはしっかり農村の状況を守りながら、先人たちが築いてきたものと考えております。その就業構造の人数を見ても、約25%ぐらいは国調の結果の中でも農業の就業人数がございまして、それをまず基盤にして様々な産業と連携、いわゆる商工業も含めて、観光業も含めて、農業と関連するところがかかり多いと思われるので、その中でしっかりと結びつけながら積み上げていくというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 なかなかピンとこないんですけれども、村長としてどういうふうにやっていくのか。積み上げ方式とはどういうものなのか、村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時38分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時38分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

ただいま課長からありましたとおり、先人たちが築いてこられた農業を基盤として、商業あるいは観光業とつなげて、しっかりこれは基盤を構築していく。そういう思いであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 なかなかちょっと具体的に見えてこない部分で、今後この辺の取組方というのは、再度チェックしていきたいなというふうに思っていますので、今後展開を見ていきたいと思っています。

次、4番目、人口ビジョンとか総合計画を取り組むと、私はさっきからすごくデータ、数字を捉えているので、今回新しく出るに当たっての評価、これまでどうだったかということは再検証して、議会に示していただけるか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

第4次総合計画と人口ビジョン総合戦略が、令和3年度で最終年になります。それを踏まえまして、最終年次には次の計画を策定するというので、村長の施政方針にもあったとおりであります。次の総合計画や人口ビジョンを策定するに当たっては、これまでの実績を検証しまして、それを次につなげるという方法になりますので、その審議内容については報告できるものだというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 人口ビジョンを見ましても全てデータなんですね、グラフなんですね。やっぱりそこには数字の意味を、根拠を示していただいて、これまではこうだったんだと、この反省点を

踏まえて次はこうするんだという、やっぱり具体的な数字や根拠、論理を基に説明し、やっていただきたいというふうに私はここら辺はまた、再度改めてチェックしていきますので、よろしく願いいたします。

次に古宇利診療所に関して。これまで進まなかったのを、もう一度改めて説明いただけますでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にご説明いたします。

平成19年から諸事情により閉鎖となっております診療所なんですけれども、こちらから再三、譲渡の申し入れを行っておりました。現在直近で申しますと、令和元年5月に再度この進捗状況を踏まえて、県のほうには譲渡の申し入れを行っておりますが、具体的な譲渡に関する回答が届いていないという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 これは県は北部拠点病院の状況を見て判断しようということだから答えを出せないのか。どういうふうに解釈しますでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 まず、そもそも古宇利診療所につきましては、架橋の開通などにより道路事情が改善された。それに伴って交通の利便性がよくなったということと、あともとの県立病院の本体の充実を図るということで一旦休止になっております。ただ、廃止ではないという状況でありますけれども、これまでの状況から見ると将来的にも再開のめどがない、事実上、廃止の方針だということと、処分に関して補助事業で整備をしておりますので、厚労省とのやり取り等を含めて、まだ施設の償還金の問題等がありますので、そういったところの県との関係機関との調整に時間がかかっているということと推測されます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時45分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 これは大体いつ頃めどがつきそうとか、県の償却の問題というのは分かりますでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま質問についてご説明いたします。

具体的な日時等は示されておられません。ただし、定期的に確認等を入れておりますけれども、実際につきましては今帰仁村が要望する譲渡に向けて、関係機関と今調整中であるというところでの電話等での調整となっております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 これまで無償譲渡とか、そういったことでの提案をしているんですけれども、県も公で造った施設であるというところの利活用を提案していくことによって、県もこういう地域の利活用を考えているならば譲渡しようかということが、もっと一歩踏み出せないのかなと。ただ、無償で

譲渡してくれよとか、そういうことだけではなく、村として、地域としてこういう利活用をしたいんだと、地域の意向も踏まえながらですね、そういった提案型でこの診療所跡地をやっていくという方針に変えていけないか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま質問についてご説明いたします。

本村としましては、風光明媚な高次な地域、立地的にも環境のいいところがありますので、施設、その土地をどういうふうにも地域で活用できるかというところを考えておりますので、実際、償還期間につきましては令和4年までに終了するということでのお話も伺っておりますので、逆に譲渡して条件がついて、今帰仁村の社会情勢に伴って、最もいい活用方法とか、そういうところを考えますと、令和4年とすると間近なので、そういった足かせがないような状況で譲渡をしたい、返還してもらいたいというような思いで今調整しているところです。

○ 座間味 薫 議長 次に、與儀常次議員の発言を許します。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 令和3年第1回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました点について質問いたします。質問事項、質問要旨の順に読み上げます。

質問事項1. コロナ対策について。(1) ワクチンの接種はどのように行うのか。(2) 村の経済、生活支援、物品配布について。

質問事項2. 農業振興について。(1) 農業政策の推進を図るためJA、役場、農家等、郷友会との意見交換会の実施について伺います。(2) 羽地大川より、今帰仁村中央、西地域への農業用水の導入について。(3) 堆肥工場の建設について、伺います。

質問事項3. 古宇利島観光拠点施設のテナント募集についてお伺いします。(1) 募集の方法はどのようにするのか。(2) 募集時期はいつなのか。(3) 入店業者は法人、個人どちらでもよいのか。(4) 賃料、保証金はいくらなのか。(5) 契約期間は何年か、更新方法は。(6) 従業員は県外、外国の方でもよいのか。(7) 中途契約、解除は可能なのか。(8) 料理の種類はどのように決めるのか、お伺いします。

質問事項4. 村学校給食費について、お伺いします。給食費の値上げは将来どのように考えているか、お伺いします。

質問事項5. 旧幼稚園、保育所施設について。民間への払下げについて、お伺いします。

質問事項6. 今帰仁城の今泊区への土地使用料の支払いについて。(1) 今年度の収入はいくらかありましたか。(2) 収入が下がっても使用料は同じなのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 10番與儀常次議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1. 新型コロナウイルス感染症の対策についてお答えをいたします。質問要旨(1) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、4月中旬をめどに優先接種の上位対象である65歳以上の高齢者から接種券(クーポン券)を発送し、ワクチンの確保状況に合わせて接種予約を受け付け、5月中旬に第1回目の集団接種を予定しております。また、高齢者以外の方への接種についてもワクチン接種の進

捗状況を踏まえ、順次取り組んでまいります。質問要旨（２）村の経済、生活支援、物品配布については、国や県が行う感染症拡大によって影響を受ける支援策を中心に村民生活や村内の産業等の現状や影響に鑑み、緊急に対応すべき事項を優先するなど、アフターコロナを見据えた取組に努めてまいります。

質問事項２．今帰仁村の農業振興についてお答えをいたします。質問要旨（１）農業政策の推進を図るためＪＡ、農家等との意見交換会の実施については、現在、本村では、村内の農業者と関係機関で構成された産地協議会、和牛改良組合があり、各々の課題等の解決に向け熟慮を重ねているところでございます。今後も「新しい生活様式」の実践を行いながら、関係機関などの意見を拝聴した上で進めていく考えです。質問要旨（２）羽地大川より、今帰仁村中央、西地域への農業用水の導入については、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、農業用水を確保・安定供給することは、農業を行う上で重要なことと認識しております。現在、「国営羽地大川土地改良区 勢理客地区畑地かんがい事業」については、令和３年度内での事業完了を目指し、天底第２地区の農業用排水施設整備については、早期の事業採択に向け引き続き準備を進めているところです。新たな整備につきましても、地元のご意見及び村の財政状況を確認しながら慎重に検討していきたいと考えております。質問要旨（３）堆肥工場の建設については、畜産農家等から要望があることは把握しております。ほかの市町村で整備された施設の調査を行ったところ、販売状況、費用対効果などで厳しい状況との報告もあり、堆肥工場建設については慎重な対応が必要と考え、引き続き情報収集に努めてまいります。

質問事項３．古宇利島観光拠点施設のテナント募集について、お答えをいたします。質問要旨（１）募集の方法はどのようにするのかについては、古宇利島ふれあい広場周辺において、大型バス駐車場及びトイレ、飲食施設・特産品販売施設等を増設するなど、受け入れ体制を整備することにより、観光客の周遊・滞在・消費を促進し、地域の経済効果につなげることを目的に、これまで古宇利島観光拠点施設整備を進めてまいりました。現在、令和２年度事業について工事契約を締結し、計画する施設整備完了を目指し進めているところです。募集方法については先進地などの事例も踏まえ、調査・研究を行い、事業の目的が達成できるよう定めてまいります。質問要旨（２）募集時期はいつなのか。質問要旨（３）入店業者は法人、個人どちらでもよいか。質問要旨（４）賃料、保証金はいくらなのか。質問要旨（５）契約期間は何年か、更新方法は。質問要旨（６）従業員は県外、外国の方でもよいか。質問要旨（７）中途契約、解除は可能か。質問要旨（８）料理の種類はどう決めるのかについては、質問要旨（１）の答弁同様に対応してまいります。

質問事項４、５、６については、教育長より答弁があります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは、ただいまの10番與儀常次議員の質問事項４．村学校給食について、お答えします。給食費の値上げは将来どのように考えているかについては、保護者からの給食費負担分だけでは賄材料費を補うことができず、毎年、村の財源から補填している状況です。今後は、給食費増額も検討していく必要はあると考えます。

質問事項５．旧幼稚園、保育所施設についてお答えします。旧村立幼稚園施設については、学校用地を通らなければ当該施設には入れず、保育・教育以外の用途で民間へ払い下げることは難しいと考えます。

また、旧村立保育所については、今帰仁村公共施設等総合管理計画に基づき売却処分を前提に作業を進めております。

質問事項6. 今帰仁城の今泊区への土地使用料の支払いについてお答えします。質問要旨(1)今年度の収入については、今帰仁城跡入場料及び歴史文化センター入館料で3,200万円を見込んでいます。質問要旨(2)「収入が下がっても使用料は同じなのか」については、今帰仁城跡指定地内の字今泊区所有の土地管理及び補償額は、令和元年度から令和3年度までの3年契約となっており、補償額に変動はございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 最初から順序よくやっていきたいと思えます。

ワクチンの接種についてですが、これはクーポン券、ワクチン接種券ということでやっていきたいと。これは4月中旬に優先順位ということで、これは優先順位は国に準じた優先順位とっておりますけれども、どこの字からやっていくのか。これも大事な順序、優先順位。国からは高齢者、年齢ということで決まっているということで報告があるけれども、地域によってどこの字から先に行うのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま10番與儀常次議員の質問について、ご説明いたします。

先行接種につきましては、65歳以上の高齢者からということになっておりますけれども、その対象地域をどこからするかということについては、その対象者を行政側で優先地区を選定することができませんので、どのような対応をしていくのか、ランダムに発送するのか、逆に今後協議の中で少なくとも2地域に分けたほうがいいのかというところも踏まえて、発送につきましては対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 ぜひ決まったら前もって周知、連絡とか、クーポン券で発送する前ですね、やってもらいたいと思えます。

次に5月中旬に第1回集団接種を行うということですので、これも順序よくいくんですね。集団接種も。5月中旬からはコミュニティセンターとか、村営体育館になると思えますけれども、この件について答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

村長のほうからも答弁がありましたけれども、第1回目の今帰仁村の住民への接種が5月中旬をめどにということであります。ただし、会場とワクチン確保、また一番必要なワクチンを接種する北部医師会の医師のメンバーの派遣日程の調整により、今帰仁村としては5月中旬を希望しております。北部地域におきましては、病院での個別接種は当面難しいという判断を北部医師会が行っておりますので、その限られた接種班のチームを各市町村を巡回する形になりますので、あくまでも予定として、こちらの希望がかなうのであれば、5月中旬というところであります。会場につきましては昨日説明したとおり、第1会場をコミュニティセンターというところで予定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今年の県議会の事業では今帰仁ウォーカーが実施されましたけれども、今帰仁村は。そのような事業が取られていますけれども、これは事業をどこで進めていくのか。商工会なのか、観光協会なのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時03分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番與儀常次議員の質問について、説明いたします。

議員おっしゃる今帰仁ウォーカーについては、今回今帰仁村観光協会のほうにお願いいたしまして、観光協会のほうで進めてまいりました。県のほうで行われて、おきなわ彩発見があるかと思うんですけども、これは利用対象が沖縄県内に住所を有する者、外国人も含むということであるんですけども、この件については登録された旅行会社に直接県民の方が申し込んで、旅行会社のほうが県への補助金の請求を行うということでお伺いしております。よって、市町村はその件についてはタッチをしていないという状況でございます。あと、コンベンションビューローが行うステイホテルということがあるみたいなんですけれども、それも沖縄県在住者、沖縄県内に住所を有する者ということで、これはホテルに直接申し込むような事業となっております、その件につきましても、各市町村については特にそういった手続等はないものというふうに認識しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 この件についても県のホームページだけにあって、村のホームページにはないということに理解していいですか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

依頼等がございましたら、村のホームページ等にアップしていこうかなというふうに考えておりますけれども、ただ、もう幾分、予約がいっぱいで、締め切っているということもお伺いしておりますので、その辺確認をして、まだ受け入れが可能であれば、村としても協力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次に、前村長のときは事業として、生活、経済支援事業として、物品配布がなされました。これは村内から相当好評な事業ということでありました。物品を買うのも小さいお店の値段で10万円、20万円、買上げしてやったということで好評でしたけれども、現村長はそういうことを考えているのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

昨年行われた事業でございますけれども、コロナウイルスの感染症の影響によります経済的に困窮している世帯への物品配布を行うと共に、村内の小売店を中心に提供する物品を購入したということで、相乗効果を図る事業でありました。今後につきましても村長が答弁したとおり、緊急に対応すべき事項を優先

するなど、アフターコロナを見据えた取組は考えていくという方針の中で対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 前回一番コロナの対策で村民から好評だった物品配布は、これはもうなしとして理解してよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

あらゆる支援策があるかと思えますけれども、その一つとして、これまでの実績等を踏まえて検討してまいりたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次に農業振興です。

前に課長も含めて、いろんな農家と2回ぐらいは、前副村長も入れながら、ちょっとはやってきました。今の答弁では畜産協議会等々がありますけれども、第1次産業全体、農家、緑化木も含めて、農業関係に関わっているメンバー、代表を集めて聞き取りしながらいろんな意見をまとめながらしないと、いい村づくりはできないと思っています。質問要旨(2)でも羽地大川より、今帰仁村中央、西地域への農業用水の導入についても、そういう方々とミーティングしながら、意見をもらいながら進めるのが妥当だと思っています。堆肥工場についてもそうですね。順序よく行きたいと思っています。各生産部会ではなくして、トータルした農業、畜産、水産、林業の方もいっばいいます。おのおのの産業のメンバーを集めて、意見を出しながら村づくりをするべきだと思っています。そういう集いの会をですね、協議会なのか、意見交換会なのか、この組織、別の地域はあるんですよね。みんなで集まって将来の今帰仁村の農業の話とか、いろいろなビジョン、話をする場所をセッティング、予定あるのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員おっしゃるとおり、様々な団体等々から全ての方が集まり、村の方向性を定めていくというのも一つの手段であることは理解しております。ただ昨今の状況とか、まだ各々の産地協議会の中でも、それぞれの目標とか問題点を抱えている状況でございますので、それぞれの団体で意見を集約して、まずそれぞれの団体の目標をしっかりと定めていただいて、その問題解決等に向けて話合ってもらってから、その後、また全体的に話合う機会があれば、そういった状況を踏まえて進めていきたいというふうに考えてございます。昨今の事情もありますので、なかなか全体的に集まっていくというのも厳しい状況でございますので、そういった状況も鑑みながら、今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今課長の答弁の昨今の事情と、コロナの事情と思うんです。コロナが落ち着いたときは実施していく予定があるのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

状況も鑑みるということも一つあります。また、それぞれの協議会の中でも様々な課題を抱えておりますので、そういった状況もいろいろと鑑みた上で、村長答弁にありますとおり、意見を拝聴しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次に羽地大川です。今帰仁中央、西地区への農業用水の導入、答弁書には吉事とか、勢理客とか、天底とか、これの話ではありません。中央、今帰仁小校区域、兼次小校区域なんです。天底小校区はもう羽地大川に入っていますので、前に事業を展開して、我々区長、農家、いろいろ集まって難儀してきました。あのときに天底小校区の議員は1人しか参加しなかったです。ぜひ勉強してもらいたいと思います。今、各字にある農業用水の施設は、あと何年持つでしょう。吉事は大川から本管が来たから応急措置もできています。県事業で入れた各字の農業用水はポンプが壊れたら終わりですよ。配管が腐ったら終わりです。誰が修理するの、今事業ないですよ。早急に本管でも引いておかないと、応急措置で対応できないんですよ。今後、スイッチ入って10年かかるんですよ。大きい事業、何十億円の事業、これをやることによって農家が潤う。建設業までプラスになるんですよ。何年か大きい事業ありません、今帰仁村では。ぜひ、これを導入しながら西、今泊までも心配のない、安心・安全で作物を作る事業を展開しないと、今あるのが腐ったり、ポンプが壊れたら終わりです。農家が植えた野菜はなくなります。これは吉事で証明されていますから、サインしなかった。ポンプが壊れたら相談に来ました。羽地大川に。今応急処置をしています。今回の農業用水について、予想される事態が来ますので、新しい事業もできたんです。前は40%、地元負担、25%でした。令和3年度から新規採択予定事業で80%、19%。負担率が安いんです。前に我々が事業をいったときより。今の事業でしない限り、大変なことになります。土地改良施設突発事故復旧事業等もあるんです。ストックマネジメント事業というのもあるんです。この2つの事業で農家をカバーしない限りは、この冊子にありますよね、第四次総合計画に村・人、農が織りなすゆがふむら今帰仁、名前だけですよ、これは。水が来なければ。7ページに農が織りなすゆがふむら今帰仁、3つあるんですよ。一つは自然環境との共存。一つは農業を中心とした産業振興。一つはむらづくりを支える地域コミュニティの強化ということで、農業を中心として産業を積み上げ方式の産業振興という、真ん中にあるんです。ぜひ、これを進めない限り、今帰仁の中央、西地区の農家が苦勞しますけれども、どう思いますか。5次振計に入れる予定があるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして、説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、村長の答弁にもありますけれども、水というのは農業にとってはかけがえのないものというふうに認識をしております。やはり答弁にもございますが、地元の負担ということもございますので、当初入れた羽地大川の事業負担金というのが、令和5年度までですか、平成35年まで1,144万2,000円ずっと計上されております。今、大川の方だけでも2,152万4,000円、令和3年度予算計上をしております。そういった中で、議員おっしゃる水というのは非常に重要だということは認識はしておりますけれども、なかなか負担金等も、また概算の中でも西地区に引っ張るにはかなりの金額が出るものというふうに聞いております。そのあたりを踏まえて十分調査していきたいというふうには考えております。

あと事業につきましても、適正化事業とか、議員おっしゃったストックマネジメント事業、そういったものも総合事務局をはじめ、県の方々、あと大川の事務局の方々とも連携を密にして、どのような事業で組み込んでいけるのかというものを勉強していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 課長、どのような事業、2つの事業があるんですよ。今、起債が残っているから云々、起債が切れてからでは間に合わないんです。起債いっぱい入れてくださいよ。村債も発行して、地域に伝えてください。この起債は個人が払えませんので、税金で払いますので、地方交付税で。村民が払えませんので、借金は地方交付税で払うことができますので。そうしないと建設業も駄目になる、コロナでぼんぼん、農家も駄目になる。2つが駄目になる可能性があるんですよ。事業を入れない限り。今のポンプ、配管、あと何年もつ予定で考えておりますか。各字事業全然違うんですよ。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

大川自体もご存じのとおり、県営ダムから来る配管につきましては、かなり補修も毎年増えている状況でございます。そのランニングコストとかもいろいろ鑑みまして、限られた財源の中で組み込むわけですが、あと、それ以外にポンプとか配管が壊れたという個々の案件についても、しっかりと地元と調整して、総合事務局をはじめとする関係機関としっかりと調整して、対応していきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 今でしないと大変なことになるんですよ。壊れた場合、農家みんな持ち寄って、金を出さない人もいる、出す人もいる、けんかが始まった。吉事も。あっちこっちの字でこれが発生するんですよ。今やるべきことなんですよ、借金しても。我々、子や孫、教育を受けるために、大学に行かすために借金して、投資して、未来にかけています。今が大事だから。子供が二十歳になって、30歳になって大学に行けないから、今借金して子供の教育をさせて、人材育成、未来につなげています。それと同様に農家、ポンプ10年もたないんですよ。吉事もパンクしました。配管も。配管突発事故の復旧事業ありますよね。今スイッチが入って、実行するのに5年、10年かかるんです。その後、工事が何年かかる。天底校区、難儀しました。農家みんな。字天底のメンバーは大井川から山を越えてポンプでアップしてやってきました。我々湧川は人の水源地から、電動もなく二段構えで首里原まで送ってきました。この農家、今助かっています。行政、議会がやるのは村民の声の負託に応えるのが仕事だと思いますけれども。お金がないからやらないではなくて、なければどうして事業を入れるか。みんなで考えるべきだと思いますけれども、どうですか、村長、この点。あと20年そのまま置いていたら、今帰仁村の農業は駄目になりますよ。答弁してください。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時22分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

確かにいろいろとご事情はあるものと推測されますけれども、事業を導入するに当たって、団体営とか、そういうことを導入するに当たっては、やはり費用対効果も求められてきます。今回、天底第2地区については、それがクリアできたということで、今事業採択に向けて進めておりますけれども、残念ながら湧川地区につきましては、やりたい方はいますけれども、その事業の費用対効果になかなかクリアするものができなくて、断念したという状況もございます。そのあたりも含めて、また新たな事業がどんどん仕組めるのであれば、しっかりと情報収集して、関連する機関と情報を共有して進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 課長、今天底地区の次の事業が出ました。湧川ではないんです。中央地区に本管導入なんです。待ったのはできていますよ。ポンプが壊れたら水源地がなくなるわけです。その前に羽地大川に本管を引いておけば緊急にできる。水だけ引いておけば。この事業です、私が言うものは。今スイッチ入って、何年かかる。これは将来に向けて検討する、検討しないのか。教えてください。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

西地区にしっかりとした受益があつて、受益者がしっかりと団体を組むことができるのかとか、そういった問題もありますので、もちろん受益者負担も出てくるというふうに考えております。また、もちろん村の財政事情も考えられますし、費用もかなり莫大なものになるということで、以前お伺いしたことがあります。そのあたりも含めて、水はあるに越したことはないんですけれども、ただ、そういった状況もございますので、慎重に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 課長、受益者負担は農家ではないんです。地元負担は市町村と書かれているんです。市町村はその事業を導入してはいかがですか。パンクしたら農家は経営が行きづまります。これは2、3年でできる事業ではないんですよ。何十億円の事業。ぜひ、今からスイッチが入っていかない限りは、去年崎山も配管、自前で工事をしました。そういうことがありますので、ぜひ考えてもらいたいです。

次に行きます。古宇利島観光拠点施設のテナントを造っていますけれども、造って何か月にもなりますけれども、これは会計検査と関係ないのかなと思っています。今8項目も上げているのは、テナントの入店する方々も心の準備があるので質問をしています。コロナでどうしようかなという方もいて、相談を受けて、この項目を質問していますので。後で詳しくやっていきたいと思います。これはいつ頃、募集が始まるのか。構想はできていると思うんです。パーゴラ、隣は工事していますが、あれができればテナント募集ということでこの前、聞いていますので、12月定例会にはまだ案ができていないからということがあったので、あれから4か月切りましたので、案ぐらいはできていると思いますので、できている範囲でいいですから、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について、説明いたします。

12月でも同様の説明をしたかと思えますけれども、あくまでも案の状況でございます、今パーゴラの工事が着手して間もないということでございますし、議員おっしゃったように昨今のコロナの事情もございます。よって、その内容について募集要項等についても、しっかり今担当のほうで調査研究をしている状況でございます。様々な事例等も踏まえて、その募集について検討していきたいというふうに考えておりますので、新年度に入りましたら早速また、その中身についてどんどん濃くしていこうというふうに考えておりますので、現時点ではあくまでも案でございますので、その中で期間とか、そういったものについてもちょっと答えられないという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 あの地域はテナント、パーゴラについても今年は切替え年度なんですよ。委託業者。これとの詰めもあると思えますので、次回にまたやっていきたいと思えます。

次、学校給食です。いろいろ調べてきました。月3,200円、小学校で1日192円分食べています。中学校で231円分、今帰仁中学校ということであります。昨日の質問にも父母からも給食費の話が出ました。ぜひ現場に掘り下げていって、父母会とミーティングをしながら、すぐ一気に水道料金もそうでした。料金改正はできませんので、父母会へも意見を聞きながら、まとめるのが我々の仕事だと思っておりますので、上から決まってそうしますではなく、地域の声を聞くために学校単位で、天底小、今帰仁小、兼次小に行って、父母会と将来的には上げないといけないなという話が出ましたので、何年後にやるか、シミュレーションをしながら、やっていただきたいと思えます。名護市は前からやってきました。名護市は平成30年に、本当はこの金額を徴収したい、金額出ています。4,246円、中学校は5,002円、あのときに実際に徴収したのが小学校が3,600円、中学校が4,200円、現在名護市は、あのとき4,246円だったけれども、小学校が4,300円、中学校は徴収したい金額は5,002円だったけれども、4,900円と改正されました。事情がありまして基地収入で免除になってはいますが、先生方も払っています。名護市は上がったんです。今帰仁村は改正して何年になりますか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質問について、ご説明いたします。

前回の給食費の増額が行われたのが、平成12年度から現在の額になっております。当時まだ消費税も5%のときでございますので、今年度で約20年間上がっていないという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 20年間改正していない。20年間では相当世の中は変わってきます。ぜひ今年度から各校区単位で父母会とミーティングをしながら上げるなり下げるなり、金がなければ別の地域は3分の1助成、半額免除という、そういう方法もあります。上げなければ、その分どこか免除をしなければいけないので、今徴収したお金で間に合っていますか、課長。なければどうしていますか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現在の給食費の保護者に負担していただいている金額からすると、今年度については予算ベースですが、

今年度入れての過去5年間で言うと大体平均、毎年310万円ぐらいを村の予算から補填をしてもらっているという状況でございます。あと先ほど1食192円、中学校が231円ということでありましたが、これはあくまでも保護者が負担していただいている給食費の1食当たりの単価でございます。それ以上の金額で給食は作られておりますので、くれぐれも192円分の食材費で給食を作っているということではございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 前に担当職員と栄養士ともミーティングをしてきて、ぎりぎりで国の基準を満たして、子供たちに192円の食事を与えている。中学校231円の食事を与えている。「お家で両親は、そば500円で食べるけどね」という話も出ました。これは名護から出たんです。20年間も改正していなければ、自分たちで決めないで、父母に決めさせてください。保護者に意見を聞きながら、子供たちの食事をどうしたほうがいいかとやってください。ぜひお願いします。

次、今婦仁グスクの今年の収入、分かる範囲でいいですから、答弁を求めます。概算でもいいです。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

本年度の収入につきましては、3月補正で計上したとおり、村長のほうが答弁したとおり、3,200万円を見込んでおります。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 コロナになって収入はどういう方法に変わってきましたか。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

コロナの状況になって、大幅な減額ということになります。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 コロナで収入が減ったということです。この使用料は収入が減ったからということで調整できないですよ。同じ500万円以上払うんですよ、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

使用料とおっしゃいましたが、こちらは今婦仁城跡指定地内の字今泊区所有の土地管理及び補償額となっております。令和元年度から令和3年度まで契約、覚書のとおり、据置きとなっておりますので、減額はございません。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 補償金とあるから意味分からない。何の補償なのかなど。ふつうは土地を借りたり、利用した場合は土地使用料なんですよ。土地借りていますよね。今泊の土地を村が。借りてから事業を入れていろんな整備をしてきました。字が補助事業はできませんので、村が補助事業を入れていろんな整備をしてきました。そのおかげで世界遺産にも登録されて、入場者もいっぱい来て、そういう時期にきました。何十年間の中で、昔は村で管理していました。いろいろな事情があって、村に管理という

ことになっていきますけれども、今答弁があったように収入が落ちて金額は同じ、今年は切替え年度ですので、どういう方法でやるのか。今年は契約の切替え年度なんです。3年に一度。毎年切替え年度に段々上がってきました。何億まで上がるのかな。これは決めないといけないでしょうね。村内でみんな言われている。算定基準がない。どういうふうに決めているか。この前、150円の条例をやりました。あれ150円の条例を決めるのに、この金額は決めることはできないということはないでしょう。将来的に、今ではないですよ。検討していかない限り、村民がみんなくすぶっている。各字で。将来、検討すべき課題だと思うけれども、将来どうしてやっていく考えか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今期の契約については、令和元年度から令和3年度までの3年契約となっており、令和3年度に次期の協議を行うということになっております。したがって、令和3年度に協議を進めていきますが、既に協議の申入れは今泊に依頼しておりまして、令和3年度に補償算定基準が整うように協議して、対応していきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時42分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時55分)

次に、島袋 誠議員の発言を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 皆さん、こんにちは。令和3年第1回定例会、さきに通告した一般質問を行います。

質問事項1. 村道与那嶺線改良工事について。平成31年3月定例会でも同様の一般質問を行ったが、事業の進捗状況について伺います。

質問事項2. 村おこし計画について。令和3年度施政方針で様々な政策が掲げられ、今帰仁村として活気が出る施策として「駅伝の村」宣言を打ち出してはどうか。全国的にも沖縄県は長距離種目においては長年弱小県と位置づけされているが、近年の北山高校の全国高校駅伝での好成績で県内外からも注目を浴びている。宮崎県小林市(小林高校)、広島県世羅町(世羅高校)のように、市、町で盛り上げて応援、支援し、活性化に成功している自治体も存在する。本村は20年以上、県高校駅伝大会、県新人高校駅伝大会も受け入れ、地元今帰仁中学校も輝かしい実績を数々収めている。北山高校存続にもいい影響になり得る施策として考えられ、今こそチャンスと捉えているが、村としての見解を伺う。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 それでは1番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 村道与那嶺線改良工事についてお答えをいたします。村道与那嶺線の進捗については、「沖縄振興公共投資交付金」で事業を行っております。平成29年度に測量設計、平成30年度より用地取得を行い、用地取得については16筆中12筆が取得済みであります。令和元年度には補償業務を行いました。

質問事項2. 村おこし計画についてお答えをいたします。質問要旨の「駅伝の村」宣言については、本

村では駅伝だけではなく、野球、ホッケー、ディスクゴルフ、SUPなど様々なスポーツに励む児童・生徒や村民がおり、多くの実績を残しています。また、文化面でも活躍しております。そうした中で特定の競技を取り上げて「村おこし」につなげる宣言を打ち出すことについては、慎重に検討したいと考えております。北山高校存続については、地域おこし協力隊を活用した夢咲塾や中・高生海外語学留学支援事業の継続実施等により北山高校魅力化に努めてまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 1番目の村道与那嶺線改良工事から伺います。前回も平成31年3月定例会で行ったのですが、今説明でもありましたとおり、測量・設計・用地取得等を行っております。この時系列は前回、平成31年にやった際に順調と言うか、進んでいたのですが、前回の答弁では平成32年に工事を予定しておりますので、進む予定ではあったかと思っておりました。原因の把握は予算説明の際にも伺って、今保育所、こども園の道路整備が優先ということで理解はしております。その予定どおりに進まなかった要因として、やはりホテル建設が進まなかったということも要因に考えられるのかなと思っておりますが、そういう見解でよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 1番島袋 誠議員の質問に対しまして、ご説明いたします。

ホテルができないというわけではございません。国のほうの補助金が要望額どおり下りてないという、3分の1ぐらいしか、予算特別委員会でも申しましたけれども、1億5,000万円を与那嶺線につきましては6,000万円ですか、越地与比地小浜原線で8,000万円、古宇利線2期工事で1,000万円ということで、1億5,000万円要望しております。そのうちの国庫で3,900万円しか下りていませんので、予算特別委員会でも申しましたように、子供たちの通学路がありますので、越地与比地小浜原線を優先にさせていただきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 理解いたしました。事業採択はされているのですが、事業内容というか、優先度によって変わるというのは理解しております。慰霊塔も移設していることから、前回も申し上げたのですが、安全対策、優先道路が今分からない状態で、この中央線、与那嶺から今泊に抜ける際ですね、旧梯梧荘跡地の道から来る車が見られるということで、前にも質問をしたんですが、その辺の事業を遅れるのも予算計上が厳しいということで理解はしているのですが、安全対策だけでもやっていただけないかなというのが、与那嶺区、今泊区、諸志区中心にありますので、そのほうですね、対策できないかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

村としましてもすぐ工事が着工できるという想定で、与那嶺線がですね、想定をしております、交差点協議も沖縄県警とも済ませて、工事着手にかかる途中であったのですが、先ほども言いましたようにお金がつかないという状況なので、この辺ができるまでポールなりを検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 立派にするのは道路ということで、ポールなり、今できる対策だけでも講じていただきたいと思っております。

次に2番、村おこし計画について、お伺いいたします。今の答弁では「駅伝の村」宣言については慎重に考えたい。ほかの野球、ホッケー、ディスクゴルフ、SUPなど様々なスポーツがあるということでもあります。もちろんそのほうも理解して、勇気を出して質問をしているのですが、なぜ今これを取り上げたかということ、去年の12月の全国大会でも北山高校34位となりまして、沖縄県記録を更新ということでメディア、テレビ、新聞、あと専門誌、相当取扱いが多くなりまして、本当に県内外からも称賛の声が寄せられております。今これを打ち出して、宣言といっても、駅伝の村というのも仮称でして、どんな名前にするかということもあるんですが、今だからこそ、こうして注目されているからこそというふうに取り上げております。そして、先週の3月14日の鹿児島県阿久根市で行われた九州での招待駅伝なんですけど、そこでも3位という、これまでにない成績を出している今こそ、メディアが注目される時こそ、こうして取り上げると扱いがすごく多くなって、今帰仁村としてそこまで考えているかというふうに思われると考えております。どうしてそこにこだわるかと言うと、北山高校の存続というのも将来的に見据えて、現在夢咲塾の効果もあります。そして高校の先生も頑張っていて、認められているというか、周りからも評価されていて、今回定員がほぼ定員に届くというときであります。その点を鑑みて、今こそ本当に声を上げて、発信していくときではないかというふうに考えておりますが、もう一度、「駅伝の村」宣言をしていただけないかということでお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 1番島袋 誠議員の質問について、説明いたします。

先ほど村長のほうからの答弁もありましたとおり、様々なスポーツ競技に子供たちから中学生、高校生まで活躍されている状況がございます。先日、またプロ野球に行っています平良拳太郎さんのお話も議場で上がるなど、その競技についてはいろんなもので子供たちが刺激を受けるものだというふうに感じております。確かに今、駅伝についてはテレビ等でも取り上げられたり、すごい注目が上がっている状況ではあるんですが、村として「駅伝の村」という宣言については慎重に考えていきたいという状況でございます。先ほどの北山高校の魅力化事業については、県立高校の統廃合の計画のときに北部の中で1校閉校するという、県の計画の中で北山高校が上げられたときに、継続させるために村としてバックアップするためには何ができるかということを検討して、魅力化事業を継続してきているわけですので、それは継続をしながら北山高校の応援を村として考えていきたいというふうに思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 そうですね、急に打ち上げるということも、唐突かなというふうにも思うのですが、やはり効果として、寮が今定員に達しているのですが、ほぼ定員ということで集まっているのですが、寮が80名ですか、北山高校定員ということで、可能性として定員をオーバーするようなら北山高校、認知されていると考えております。もし、本当に寮が100名規模、あとプラス20名になると、もっと競争して理数科にも集まって、普通科にも集まるというのができてくると思います。今定員に達している

からこそ、今こうして考えて、次の10年後、20年後に県立高校の再編の話はいずれ出てくると思いますので、その先に策を講じていただきたいという思いではありますが、県立高校ですので、もちろん県のほうで整備するとは思いますが、その点について、これは村のほうで県に要請なり、そういうのに行くことはできるかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは、ただいまの1番島袋 誠議員の質問にお答えします。

まずは北山高校の駅伝ですね、そして野球も含め、昨今の活躍、本当に卒業生としても喜んでいるところであります。今のご質問にありました寮の問題なんですが、北山高校の寮は80名が定員であります。ご存じのように。それでほかの100名定員のところがあります。そこの違いというか、私が把握しているところでは100名定員になると、土日、休日の対応が全く違ってきます。食事がつく、舎監が1名から2名にと本当に手厚くなるということで、その点でも遠隔地と言いますか、自宅から通えなくて寮に入りたいという子供たちの保護者からして、本当に安心・安全で選べる学校という点からすると、そういう100名定員の寮を持っている高校とは少しハンディがあるのかなと思っておりまして、確かにこれまで多くはないのですが、「北山高校の寮がもっと充実していれば行かしたのに」という声を私自身も聞いているところであります。今議員からありました、そういうこと要請できるかどうかというのは、村の教育委員会があくまでも村の小中学校を含めて、管理している学校に関わりますので、ただし、北山学園プロジェクトの中で北山高校魅力化事業とありますので、魅力化事業をなぜ立ち上げたかと言いますと、先ほど企画財政課長からありましたけれども、北山高校の存続、そして理数科の存続を含めて、北山高校を活性化していこうということでありますので、そこからしますと、やはり教育委員会としても、ぜひ関わってきたいということはあると思います。ただし、主体となる、そこを盛り上げていく、寮を例えば100名定員とか、そういうところをやっていく、主体となるのがどこであるかというのは十分検討をしていかなければいけないと思います。村あるいは北山高校の後援会というのがあります。そういうものが一体となってやるのが大事かなと思いますので、そこらあたりまた一緒に研究して行って、これからも本村に唯一ある教育環境を本当に高校があることで、すばらしい教育環境となりますので、皆さんで村民一体となって盛り上げていくような考えで進めていければなと思っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今教育長がおっしゃった私、次の質問で聞こうかなと思っていた、本当に100名になると、こういうふうに土日の食事面とか、3連休に帰らなくていいとか、いろんな利点が出てきて、預ける親御さんがすごく安心してできるというふうに聞いております。今、今帰仁村が今帰仁中から約4割ですね、最近の数字だと。4割は北山高校へ行く。ではなぜ、ほかの高校に流れるかというと、今選択の時代ですから、以前私たちが通っていたときみたいに8割、9割、自然に北山に上がれるではなくて、いろいろ選択する時代ですから、本当に4割、5割でもいいかなとは思っているのですが、やはり寮が充実しているところに行く傾向が結構聞いております。やはり寮整備は今後、存続に向けて一番取り組む課題かなというふうに思っております。以前は普通科3クラス、理数科1クラスだったのですが、定員割れが長く続いたということで今は減っているのですが、本当に寮整備をすることによって、また前に戻ると

いうチャンスもあると考えております。一つ提案したいのですが、県に要請にも行きつつ、これが厳しいようですと、本当に駅伝部が強化されて成績を出しているということは、県、各地から南部方面、あと離島からもいろいろ来るので、その子たちが寮に入るというのが、遠い順というふうに聞いておりますので、その意味で寮が圧迫ではないですけれども、そういう優先順位、遠いほうから入っているという、ある意味弊害が生まれていると思いますので、県に要請しつつ、村が寮を完備というか、支援できないかなと思っております。その財源として、ないところから将来を見据えて出すべきと言うのは簡単ですが、この財源をふるさと納税の今4項目と、あと村長が必要と認めるものですか、合計5項目で教育の中に枝分かれして、県立高校支援できないかということ項目を設けてもらって、その部分に入れてくれた方の財源を基に、この寮整備もできないかなと思っておりますが、そのほうの見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時18分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

県立高校における新たな寮の建設について、ふるさと納税を活用できないかということですが、まず、事業費の問題が一番最初に出てくるかと思えます。午前中でしたか、ふるさと納税の年間の寄附額と件数などを報告されておりますが、あの金額は経費込みでございますので、あの半額しか今帰仁村が使えない。約50%弱を村が使うことができないということになってきます。その中で億単位になろうかと思うのですが、そういった施設を造るには。そういった事業を捻出できるかということをお考えますと、今すぐにはできないのかなということが考えられます。それとまた、北山高校の寮ですので、県立高校の中に市町村がお金を出して施設を造ることが可能なかという、また一つのハードルも見えてきますので、その整備についてはかなり厳しいものがあるのかなというふうに感じております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 そちら辺のハードルももちろんあるとは思いますが、今よくふるさと納税の質問がありまして、約2億7,000万円ということで、どんどん拡充を図るということでありまして。今提案したのは、お隣の本部町が去年ですか、教育・文化・スポーツに関する事業のほうから特化して、子ども・子育てゆいまーる活動の支援に関する事業、本当にこの事業だけやるものと、あと本部高校の魅力化支援に関するものというふうに分けてやっているんです。今、駅伝ファンというのが確実にしていると思われまして、全体的なものから回してほしいというよりも、そこに集まった金額をやるということで、新たな今帰仁ファンを獲得できるのではないかなということで、総額のアップにもつながるということで、この提案をさせていただいております。寮の整備なので、いろいろハードルはあると思うのですが、あくまで仮ということで、100名規模の学校もアパートに1、2年過ごして、3年目はアパートに行くとかというふうにも聞いておりますので、また村の持ち物でありますので、この寮整備がなされたら村の新たな事業をするものに活用できるのではないかな。プレハブでもいいと思っています。本当に億単位の建物でなくても、プレハブでも。今北山高校に目を向けている生徒を引き付けるということでできないかなということで提案しておりますが、もう一度、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問にお答えをしたいと思います。

駅伝で村おこしという提言もございまして、その中において今、北山高等学校の駅伝の活躍は目覚ましいものがあるということでありまして、そしてまた、その影響もあつてか、中学校も非常に駅伝も、野球も非常に高成績を残しているという実績等もあります。今議員お述べになりました北山高校の寮の増築の計画も話を伺っているところであります。その中で事務局長、そして今日2名が見えられまして、ぜひ村も支援を願いたいというお話がございました。今教育長からもありましたけれども、現在は80名定員、20ルーム増やしていきたいという計画もございまして、100名定員にしたいと。そうすると寮の環境は非常に整うということもお伺いいたしまして、それに追隨して、進学率も上がるのではないかと期待感も持っているところでございます。その工事、建築に関わる費用をふるさと納税であてがえないかというご提言だというふうに思っておりますけれども、ふるさと納税のコンテンツを一つ増やす。ある意味、あくまでも仮称なんですけれども、例えば北山高校の魅力化事業という命名で、本部高校が先進を行っているということでもありますので、その辺私どももしっかり調査、研究をして検討をしていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 寮はあくまでそういう手段の一つであつて、これが一番いい、北山高校の魅力化で安心して遠方から預けられるいい策かなと思つて、今提案をしているのですが。今村長がおっしゃったとおり、まずコンテンツを増やしていただければ歓声はどんどん広がっていくと思っております。もし必要であれば、また条例改正ももしかして必要なかもしれません。でも本部町の例ですと、大きな項目の中から一つをやるということで、本当にこれはチャレンジだと思うんです。もしかして全然集まらないかもしれない。私が言っているのが、私が思っているだけかもしれないのですが、これを増やすことによって、そこに今帰仁ファン、駅伝ファンがお金を入れてくれる可能性がありますので、そこは検討していただきたいと思っております。もう一度、その点について、次は教育長の立場から、そこら辺見解をお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時25分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは、ただいまの1番島袋 誠議員の質問にお答えします。

まずは先ほど申し上げたんですが、北山高校魅力化事業の立ち上がりに関しては、県の高等学校編成整備計画ですか、ちゃんとした名前はちょっと分からないのですが。そこで北山高校、本部高校を含めて、過疎が進んでいるところの存続等に関わるものであったのですが、それからしばらく振り返りますと、北山高校も理数科が半数割れとか、そういうのがあつて、あれが2か年続くと、その翌年から募集しないという文言も打たれていたりして、非常に危機感を抱いたのですが、ご案内のように今年度、前年度もそうなんですが、理数科も半数を超えて、令和3年度のものを見ますと普通科が1名の定員空き、理数科がたしか6名の定員空きということで、34名になります。34名の入学者になって、本当に今安心しているところ

るであります。それは先ほどから議員がおっしゃったように駅伝の活躍、野球の活躍、その他文化面の活躍、高校生自体の活躍、それもありました。それと、やはり本村が進めている北山学園プロジェクトの中の魅力化事業の成果もあるんだろうと自負しているところでもあります。先ほどあった北山高校魅力化事業をふるさと納税に一つコンテンツを増やしてというのは、これは担当している教育委員会として、うれしう提案でありまして、そのあたりができれば本部町がやっておりますので、そこらあたりはまた担当をしている企画財政課あたりとしっかり調整して、そこを増やすことが可能かどうか、設定することが可能かどうかも含めて、北山高校を応援していく体制が整えるところにつながると考えますので、検討していきたいと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 思いを伝えていけば実現につながるのかなということで、熱い思いは伝え続けたいと思っております。今回唐突に思われる方もいるかもしれないのですが、北山高校は歴史がございまして、駅伝部の活躍ですね。第1回大会、第2回大会と優勝。第5回優勝で、23年空いて、1981年、82年に優勝しておりまして、このときの記録が今でも沖縄県の最高順位ということで、30位ということで残っております。そこからまた20年空いて、今のような黄金期が築かれていったのですが、やはりそれは新人駅伝と県高校駅伝を今帰仁村が受け入れていただいたということで、この周りの環境、子供たちも以前は私立高校であったり、強豪校に視線がいったのが北山高校に行くようになって、好成績につながっていると思いますので、これまでの村の貢献として、本当に感謝、言葉には表せないほど、あったことで今の北山高校の好成績につながっていると考えられます。そして先ほど昭和56年、57年に県で優勝して、最高順位をとってくれた選手が、今福祉保健課におりますので、村民の機運が高まることによって笑顔になる。病気をしない、健康長寿につながるということも考えられますので、福祉保健課の立場から北山高校駅伝の村プロジェクトについて、答弁をいただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま1番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

私、福祉保健課長も若い頃は北山高校にいて、駅伝部に所属しておりました。現在、村民の健康を守る福祉保健課におりますけれども、生涯スポーツの観点から走ることは一つの基礎となるものと思っております。健康寿命の延伸も含めて、やっぱり体を動かすことを好きになってもらいたい。また走ることが基本となりますので、そういうスポーツが地元で活躍することによって、村民も感化されるのかなと思っておりますので、できるだけOBとして、また村民として、また村の役場職員として応援していきたいなと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時32分)

1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 今、村長ももしかしたら職員は半分以上、この陸上王国、北山を支えたというのが、もしかしたら分かっていないかもしれないので、ぜひ、こういうのも伝えながら、そして福祉保健課長による北山高校の歴史、駅伝の歴史などで講演会も開きながら、また機運を高めて、いつかこ

の夢が達成できるよう願っております。以上、終わります。

○ 座間味 薫 議長 次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、議席番号7番、玉城みちよ、一般質問、ラストバッターを務めさせていただきます。執行部の皆さんも大分お疲れモードがうかがえますが、ぜひ村当局の前向きな答弁で、サヨナラホームランを目指したいと思いますので、ユタシクお付き合いください。

質問に入ります前に一言、所見を述べさせていただきます。3月は涙と笑顔の別れの季節、本村においてもコロナ禍の中、感染対策を施し、県立北山高校並びに今帰仁村立小中学校にて、卒業式が行われ、多くの生徒がそれぞれの思いを胸に夢と希望に向かい、新たな一步を踏み出しました。ご卒業おめでとうございます。学校行事が縮小される学校生活を送る中で、時がたち、コロナを共に闘った愛おしい友人として、今後笑顔の思い出話に変わってほしいと願います。また、本村においても今年から新たに比嘉克雄副村長を迎え、前職場で培った知識を十分に発揮し、住民サービスの提供と村の諸課題解決に向け、住みよい村づくり、豊かな村づくりを努めていただきたいと思います。それでは3月定例会に当たり、通告しました4点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 新型コロナウイルスのワクチン接種について。経済、医療等、各分野において悪影響を及ぼし、村民の生活が脅かされ、不安な日々が長期にわたり続いてきましたが、予防ワクチンの接種により、村民にとっても新たな光となり、安心感につながる一步と考えます。国や県は接種に向け、準備を進めていますが、接種実施は市町村が担うと発表されました。本村のワクチン接種の計画と準備状況について、お伺いします。

質問事項2. 安心・安全な教育環境の整備について。学校保健室において、湯沸かし器やシャワーの設置がなく、冬季のお漏らしやけがの洗浄を冷水で行っている状況にあります。さらに体を冷やすことで体調不良を訴える児童もいることから、健康面を配慮し、早期に改善が必要と考えるが、対策をお伺いします。

質問事項3. スポーツ振興について。本村へ桜の開花と共に、プロ野球界で活躍する横浜DeNAベースターズ所属の平良拳太郎投手が自主トレで訪れ、今年はさらに自身のグローブへ、村章エンブレムを2か所に刺繍を仕上げ、郷土愛のメッセージを村民はじめ、多くのスポーツファンに発信を始めました。今後、本村出身の選手や多くの多様なスポーツ選手、合宿団体の誘致受け入れをどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

質問事項4. 妊産婦の健康サポートについて。妊娠から子育てへと不安を持つ多くの母親に対して、切れ目なく支援を強化していく事業について。①今年度からスタートした産後ケア事業の利用状況と今後の課題についてお伺いします。②本村の若年妊婦の現状や支援策についてお伺いします。以上、二次質問は議席から行います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 新型コロナワクチンについてお答えをいたします。質問要旨①新型コロナウイルス感染症

のワクチン接種については、4月中旬をめどに優先接種の上位対象である65歳以上の高齢者から接種券（クーポン券）を発送し、ワクチンの確保状況に合わせて接種予約を受け付け、5月中旬に第1回目の集団接種を予定しております。また、高齢者以外の方への接種についてもワクチン接種の進捗状況を踏まえ、順次取り組んでまいります。質問要旨②ワクチン接種後の副反応や体調相談体制については、今回の接種する新型コロナワクチンは、予防接種法上の接種として実施するため、国は副反応を疑う症状の情報収集を行い、接種の適正な実施のための措置を講ずることになっています。そのため、接種後の体調不良等に対しましては、複数の対策により対応してまいります。

質問事項2、3については教育長より答弁があります。

質問事項4. 妊婦の健康サポートについてお答えをいたします。質問要旨①産後ケア事業の利用状況と今後の課題については、令和3年2月末時点の産後ケア事業の利用者は30名で利用回数は55回となっております。課題については、事業がスタートして間もないため、対象者等への周知徹底に努めてまいります。質問要旨②若年妊婦の現状や支援策については、本村の若年妊婦は年々増加傾向にあります。また、パートナーも若年であることが多いため、それぞれの母性や父性を育み、互いに支え合うための専門的支援のほか、子育てや生活面を側面から支える家事・育児支援を行っています。また、必要に応じて産後ケア事業制度の利用につなげるなど、若年妊婦が抱える悩みや困り感等に保健師や母子コーディネーターが寄り添う支援を行っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問事項2. 教育環境の整備について、お答えします。保健室への湯沸かし器、シャワーの設置については、現在、今帰仁小学校及び天底小学校が未設置となっており、早期の整備に努めてまいります。

質問事項3. スポーツ振興について、お答えします。スポーツ選手や合宿団体の誘致受け入れについては、運動公園等施設の指定管理者と連携し、総合運動公園及び村の環境下で合宿する可能性のある競技者や競技団体の誘致に努めてまいります。以上。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 それでは質問事項1. ワクチンの接種から二次質問させていただきます。昨日の同僚議員の3番議員、本日の10番議員のワクチン接種の質問、答弁にてもある程度は理解しておりますが、数点、気になる点がありましたので質問させていただきます。

答弁のほうで優先接種の高齢者ということで65歳以上の方とおっしゃっていましたが、その65歳以上の人数についてお伺いします。もし、全員受けたとして、65歳以上の。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

先行接種の高齢者は65歳以上となっておりますが、本村では約3,000の方が本村に居住しておりますので、その方が対象となります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 人数については理解いたしました。どこの字からスタートするかという部

分に関しては、先ほどの與儀議員への答弁で、まだそのあたりも、これからの検討だということで理解しております。

今回決められた期日の、接種の期日の日に体調が悪いとか、予約をされたのですが、接種ができなかった場合の対応についてはどのようになるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

接種前に明らかに体調が悪い方につきましては、自宅で原則体温など測定していただいて、明らかに発熱等がある場合には接種を控えていただかないといけません。その際は予約センターのほうにご連絡していただくことになります。ただし、ワクチンは一度解凍すると5日以内に打たないといけませんので、その残余ワクチンをどうするかというところもありますので、その問題も含めて、キャンセルした方を次打つ予約につきましては、1回目の予約をすると2回目の予約までは確定しますので、3回目の予約の部分に優先に枠を設けるのかというような方法になるかと思えますけれども、その辺に関しても今後接種していく段階で考えていきながら、できるだけ近隣市町村と、また県とも連携をしながら、どういった方法があるのかというところ、なるべく円滑にワクチン接種ができるよう、体調不良時に関して打てなかった方についても、打てるような対応はしていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で体調不良に関しては理解いたしました。

この体調不良に関して2回目の接種、さらに3回目の接種からは空きがあれば接種ができるという状況で捉えていいのですか。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

北部地区の市町村ではワクチン接種に関しては北部地区医師会の協力の下、行われることになっておりまして、実際1回目の予約を受け付けると、2回目の予約まで取るような方法で接種をしていこうということで考えています。やはり1回目、もしくは2回目にどちらか一方しかできない場合には、次の新たな対象者の1回目や2回目の枠を空けるのかというような対応というふうにししか取れないのかなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 接種の回数の体調不良に関しては理解いたしました。

それでは高齢者への接種については集団接種、コミセンでの集団接種を行うと、3番議員への答弁でも昨日確認しましたが、その際に高齢者の皆さん、結構車がない、もしくはタクシーを使われて、バスを使われてというふうな方々が多いかと思うのですが、そのあたり送迎に対しては村としてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

ワクチン接種については2回接種なんですけれども、これは強制接種ではないんです。受ける方の同意

があって任意接種となりますので、原則集団接種への会場は個人で来ていただくということになりますけれども、特に先行接種する高齢者に関する会場までの足の件につきましては、ご指摘のとおり、私たちのほうもどのような対応を取るかということで、今課題となっております。自宅までお伺いするというわけにはいかないと思いますけれども、可能な限り送迎バスが出せるものなのか、そうなった場合には各字の公民館が集合場所になるのかなと思うんですけれども、各字を回る時間の問題、接種する時間の問題等ありまして、その辺についてはいろいろ課題があるなというところがありますので、今後この辺のところにつきましては、できるだけ村民の円滑接種の方向で解決できるような課題検討をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 送迎の件でお尋ねしたのは在宅で介護4、介護5というふうにベッドで寝ていらっしゃる高齢者の皆さんというのは、ご家族の方がそこに連れていく分も車椅子であったり、福祉車両、そういうのであったり、デイサービスに行く分は施設から福祉車両、車椅子がそのまま機械で上っていくような感じで問題ないんですけれども、そこへの移動となると介護度4、5あたりの在宅で見られている方、そのあたりが少し気になったものですから、地域事業所と福祉車両ですか、それを活用した委託方法とか、そのあたりはどのように考えていますか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時50分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

提案のありました福祉タクシーの利用等も含めて、対象者が高齢者だけでも3,000人おります。福祉タクシーが現実的にそのぐらい賄える分はあるのかということもあると、その辺も全て地域資源も含めて考えたいと思っています。ちなみに、やんばる急行のバス等も今ありますので、その活用も一応検討には入れておりますけれども、ただし、ルート申請とかが行わないといけないということで、現実的には厳しいというような内々のちょっと調査の中では示されておりますので、現在のバスルートを使った形の運行増便であれば要検討だということまでは、お話ししております。

在宅で介護度の高い方につきましては、恐らくかかりつけの医師がいるかと思えます。そういった方につきましては必ずしも村内の医師でなくても、かかりつけ医と相談をして、接種することは可能となっておりますが、ただし、ワクチンの確保量等、その病院自体が接種できる病院なのかについてもありますので、例えば訪問医療と言うのでしょうか、そういった分でも可能なのかというところの検討になりますけれども、現在のところ北部地区医師会では集団接種を基本として接種していくというところでの回答でありました。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ぜひですね、在宅で見られている介護の方、このあたり家族の方がコミセンに接種で連れて行きたくても介助ができない、そのためにヘルパーを1日頼んで、お願いをしないといけないという部分もありますので、この辺ぜひ住民に不安がないように整備していただきたいと思えます。

本村には高齢者の入居施設が結構あるんですが、その高齢者の施設、その入所者の対応についてはどのように考えているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

県や国の想定される事項についての回答の中では、高齢者施設に関しましては、接種可能な医師が訪問して接種できるようにということで指示がありますけれども、現在北部地区医師会に関しましては個別接種、その以外へ的高齢者施設へ訪問しての接種の対応は今厳しいということで話があります。そのために高齢者施設に関しましても、可能な限り集団接種にて接種していただきたいというような、接種する側の医師の確保の問題から現在そういうことになっておりますので、今後接種状況を判断しながら医師会のほうも輪番制にして、高齢者施設を回っていくのかというところは検討していくのではないかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 入所者の接種状況については理解いたしました。それではワクチンの接種後の副反応による健康被害の救済措置について、厚生労働省が発表されました2月26日に接種後、女性が4日後ですか、3月1日に死亡したと発表もありましたが、そのあたりワクチン接種後の副反応の対応の救済措置はどのようになるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

村長の答弁でありましたけれども、接種後の副反応の健康被害については、極めてまれで不可避免的に生じることもあると言われております。そのため国のほうは健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が認めたものについては救済給付を行うものとしております。救済給付に関する係る費用につきましては、法律に基づき国が負担するというところで示されております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で救済措置については理解いたしました。

この救済措置で、その接種をした30分間、経過を見るわけですね。経過観察中に症状が出た。アナフィラキシーだったり、そのあたりの症状の対応というのは医者もいらっしゃいますし、対応がすぐその場でできると思うのですが、何日かたって自宅に帰られて、もしくはアナフィラキシーの症状ではなくて、別の部分、目が痛み出すとか、あと別の部分で接種後に違う部分の体調不良を訴えられた場合の健康被害に対して、村民は接種後どちらのほうに連絡をするような形になるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 このワクチン接種に関しましては国が指導して、県が実施主体である市町村を支援する形になっています。それぞれ役割がありまして、今おっしゃるような接種後の副反応に係る相談等につきましては、市町村が対応外の非常に困難な医学的知見が必要となる場合、そういった相談に関しましては県のほうの役割として、専門的な相談を住民から受け付けるコールセンターを設ける予定です。村にもコールセンターを設置して、接種の相談を受け付けますけれども、議員がおっしゃるようなこ

ういった副反応とか、専門的な部分については、村としては県が設置する専門的なコールセンターのほうへご案内をして、その相談に乗ってもらうというような方向として考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁でコールセンターの設置については理解いたしました。

ワクチンの接種に関して、本村でも以前に子宮頸がんワクチンを接種された方が体調不良を訴えられて、体調改善をするために県内の病院をあっちこっち受診をされ、県内でも治療ができず、県外のほうに何回か入退院を繰り返して、子宮頸がんワクチンの健康被害を治療してきたという例があるんです。行政の皆さんもご存じかとは思いますが、健康被害をワクチン機構に申請として提出をして、それがワクチンの結果ですねというふうに認定が下りるまで2年から3年かかります。この間ずっとご家族にしては病院治療を続けていくような形になるんですけれども、このあたりも含めて、健康被害が起こらないとは言えませんので、副反応の対応が万一出た場合に、さあどうする、支援策をどうするというふうなやり方ではなくて、ぜひ村で治療された部分の治療費であったり、もしくは病院での副反応が認定されるまで、その辺の支援を、その対応までも準備しながらワクチン接種に向けて進めていただきたいと思います。

続きまして、質問事項2. 教育環境の整備について。先ほどの答弁にもございました。本村のシャワー室の設置状況については、私も見てまいりましたが、現在兼次小学校は校舎が新築されたため、シャワー室が保健室に設置があり、残り天底小学校、今帰仁小学校へは未設置でありました。学校現場において嘔吐処理、お漏らし対応やアレルギー性皮膚炎の洗浄、傷口の処理を通常の手洗い場で洗浄している状況にありました。特に嘔吐やお漏らしについては、服などが汚れてしまい、その後早退しなければならない現状にありますが、設置については答弁において早期の整備に努めるというふうに答弁ありましたが、湯沸かし器のみの設置を考えていらっしゃるのか、それともシャワーの水が保健室の中で、きちんとシャワーが使えてという状況を考えられているのか、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように今帰仁小学校、天底小学校において未設置となっております。今早期に整備が必要という必要性もすごく感じております。整備については湯沸かし器及びシャワーの設置を考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で湯沸かし器のシャワーというふうに捉えていいのですか。湯沸かし器の下に簡易の洗面台を置いて、お湯が出せるような状態、それを意識しているのか。もしくはきちんとシャワー室というふうな設置を計画されているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

この辺は保健室の施設の中に設置は想定しておりますけれども、保健室の中の状況、あと排水も作らなければいけないというところもありますので、設置については学校の意見も聞きながら、あと保健教諭の意見も聞きながら設置していく予定です。議員がおっしゃったような湯沸かし器の下に付いているような

というイメージではなく、一般的なシャワールームにあるようなシャワーですね。ホースがちょっと伸ばせるようなものを設置というふうに考えております。そこら辺についても学校側との調整で設置はしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁でシャワーの設置については理解いたしました。

学校現場の養護教諭の先生の皆さんというのは、ほかの児童が保健室に在室している際は、基本的保健室は離れられないんです。特に下半身の部位の傷の洗浄やお漏らしの処置対応については子供たちの健康面も配慮しながら、後々いじめや不登校にも関連してくるシャワー室の設置だと思っておりますので、このあたり予算と工事もありますし、実際に冬にクーラーを設置する、もしくは寒いときの冷水で洗われた状態の子供たちの状況なので、この設置、予算の計上、工事に要する期間というのをどういうふうにお考えか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時05分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時06分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃいますように、例えばお漏らしであったりすると、その後いじめ等にもつながる可能性がないではありません。ということでシャワー室になるのか、カーテンで囲うような形になるのかということも保健室の作りであったり、そういうところも考慮しながら考えていくということになります。設置についてはなるべく早期に予算化をして、予算化する前から調整はできますので、早期に予算化をして着工できればと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 シャワーの設置に向けて冬季での工事、予算計上を考えているということでしたので、ぜひ子供たちが安心して学校生活を送れる環境を整え、子供たちが学ぶ機会を奪われることがないように、ぜひ環境整備には細かな注意を払っていただきたいと思います。

続きまして、質問事項3. スポーツ振興について。ここ2、3年間のプロや実業団が本村で練習、トレーニングで訪れた競技や団体がありましたらお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいま7番玉城みちよ議員の質問について、説明いたします。

運動公園施設を利用しまして、ここ2、3年間利用された団体について、プロ、実業団ではないのですが、クラブチーム等としましては公式テニス、ディスクゴルフ協会、そして車椅子自転車競技者、こちらは一般の全日本クラスの選手と伺っています。陸上中距離の練習でホッケー場を使用しています。そして現在なんです、一般社団法人山梨アスリートクラブに所属していますトライアスロンチームがトレーニングを12月から3月まで行っております。平良拳太郎選手が自主トレで使用したということでありますが、数年前には同チームの嶺井捕手が平良投手を動向させて、使用した事例があります。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 練習トレーニングを終えた団体から良い点とか、要望点がこれまであったのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

競技者や競技団体を誘致する上で、トレーニング後の良い点等、確認するという事は大事な事だと考えております。これまでそういう点がちょっと足りないかなというのがありました。これまでは施設の紹介をして、こういう施設が、こういう機具がそろっていますということで説明をしていたのですが、本年度からそういった聞き取りをしながら、今後の整備計画に生かすようにということで取り組んでいるところでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁でトレーニングを終えた団体からの要望、改善点であったりを改善に向けて取り組んでいるという答弁でありました。ぜひトレーニングのしやすい環境を整えていただきたいと思います。

続きまして、今年1月に平良投手が自主トレで来村しましたが、本人がグローブに村章エンブレムを刺繍された件については、村当局はどのように捉えているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時13分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明申し上げます。

平良拳太郎投手が使用するグローブについて、網の部分だと思えますけれども、村章のエンブレムが入っているということで、村章の形に縫ったものを使用していいかということで、マネージャーを通して申請がございました。そのやり取りの中で許可して、それを自分の使うグラブに刺繍を施したということでしたけれども、こちらといたしましては彼は今帰仁村出身でもありますし、この前もありませんけれども、今帰仁の星ということで、やはり注目を集めている選手ですので、こちらも応援してあげたいですし、彼が今帰仁村を一つグラブに刺繍して、今帰仁村を意識して頑張りたいという気持ちは大変うれしいものだと思っております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいま答弁いただいたとおりなんです。平良投手が試合に出るたびに、投手としてあのグローブを掲げたときに今帰仁村のマークが見える。ある意味今帰仁村のPRにもつながる。これまでネット記事でも彼は相当今帰仁村の地元愛をPRしていました。今回この地元愛をマイグローブに、地元への感謝が伝わってきた平良投手からの最高の村へのおもてなしとも私は捉えられました。本村の運動公園で自主トレした成果を今後の活躍に生かしてほしいと思うのですが、次年度もぜひ平良投手にトレーニングで活用していただけるよう村当局から積極的な、またアプローチも必要ではないかと思うのですが、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** ただいまの質問について、説明いたします。

1月に自主トレを行った際、村長を含めて、三役に表敬がありました。その中で村長含めてですね、今後活躍を期待しているということで、また地元少年野球チーム等もあって、野球が活発です。野球どころでもあります。夢を与えるということで、ぜひ今後利用してもらいたいということで申入れをして、表敬の場も設けて、確認して要請しているところでございます。

○ **座間味 薫 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 昨年11月に平良投手の関係者から連絡をいただき、今帰仁村での自主トレの計画や村へのトレーニング機器、特殊なダンベルですね、ダンベルの寄贈の件で教育委員会にもつなぎましたら、その記事がサンケイスポーツのネット記事にも取り上げ、「村のヒーロー、ふるさとの自主トレ施設をご自由に、結果で恩返し」と見出しで、地元の今帰仁村教育委員会が協力サポートをすることが分かったというふうに記事に載っておりました。12月には教育委員会をPRする記事も掲載されておりました。今回の自主トレの際にコロナ禍の配慮も考え、事務室の貸切りや使用料の免除の対応、体育館事務室に平良投手への歓迎とエールの横断幕なども配慮がほしかったのですが、このあたりお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** ただいまの質問について、説明いたします。

まず施設の使用については、各方面からも支援したほうがいいという言葉もいただきながら、教育委員会のほうで免除ということで対応させていただきました。歓迎するという事ですね、横幕を掲げることについては実施はしておりませんでした。今後は歓迎するという事に対応していきたいと考えています。あとトレーニングジムの貸切り、コロナの影響がありますが、それについては教育委員会もこの辺はどうしましょうかということで調整をした結果、特に大丈夫ですと、村民の方がいらしても大丈夫ですということで、本人の意思を尊重しまして、一般の方と同じように専用はせずにトレーニングをしていただきました。

○ **座間味 薫 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 貸切りにしては配慮できなかったということですが、やはりプロですので、このあたり本人の、これから控える公式キャンプ、オープン戦にも向けて、このあたり少し配慮をしていただきたかったなというのが、あと自主トレを終え、2週間がたち、公式キャンプがスタートし始めた頃、村民から連絡をいただき、寄贈されたダンベルの表示があり得ないと、10cm四方のメモ用紙に平良拳太郎から寄贈ですというふうに、セロテープでそのダンベルに貼ってあったらしいんです。2月3日の住民からの連絡でした。平良拳太郎選手、たしか22日に帰られているんです。2月3日に住民から連絡をいただきましたので、見にも行きましたけれども、現在ではきちんと表示を貼り直して、ナスクがされたのか、委員会関係者がされたのか分かりませんが、貼り直してきちんとされておりまして。ラミネートをされたもので。このあたりですね、もう少し平良投手の今帰仁愛に対して、もう少し行政の温かい思いやりを見せていただきたかったというのが、今回の平良拳太郎選手の自主トレの私個人の感想でもあります。今後このように村出身の活躍された選手の皆さんを体育館施設内に、ちょっとしたスペースをスポーツミュージアムのような形で、先ほど1番議員の誠議員もおっしゃっていました今帰仁村にはスポー

ツの歴史が、ものすごく成績を残された皆さんがいらっしゃるということで、今後今帰仁村のスポーツをされる、体育館を利用される児童生徒の皆さんにも、そういう選手の活躍の写真パネルであったり、どういう大会に出場をして、どういう成績があったというのを紹介する。ちょっとしたスポーツミュージアムの空間を設置し、スポーツ振興につなげられるのではないかと思います、見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

体育館のほうにスポーツミュージアムということで、これまで活躍された、また現在活躍している選手、個人について活躍している写真とか、経歴等を展示できないということについては、壁面等、限られたスペースになるとは思うんですが、対応可能なことだとは思いますが、それはまた本人の確認を取りながら、どういうふうに対応できるのか、そして児童生徒、そして村民の方も興味や夢を持ってもらうことに大事なことだと思しますので、その辺はどういうふうに対応できるのか、検討課題とさせていただきたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 本村にはものすごいスポーツのプロのほうで活躍されている皆さんであったり、バレーで活躍されている矢貫さんもいらっしゃいますし、このあたりですね、ナスクとも連携を取りながら、しっかりとスポーツ振興につなげていただきたいと思います。あとプロ、アマチュアを含め、練習トレーニングをリアルタイムでツイッターやSNS、動画配信を取り入れ、今村民が健康増進のためウォーキングやランニング等の計測、距離を測定するなど、多様なアプリも使用されている現状ですが、私も晩ですね、毎日のようにここ3か月間、ウォーキングをしながらアプリで自分の測定をしているんですけども、キロ数であったり、そういうのを測定しているのですが。今後、公園内の公共フリーWi-Fiの環境整備も必要と感じます。平良投手の球団の正式なホームページを見ても、やはりその場で今帰仁村で走っている様子、今帰仁村の体育館でトレーニングをしている様子、あとは芝生の上で投球の練習をされている様子、今帰仁村ですよ。それがリアルタイムに球団のほうに出されていたんです。フリーWi-Fiの環境整備も今後は必要かと思いますので、運動公園の今後の整備計画をどのように考えているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

運動公園内のフリーWi-Fiの環境整備については、まずニーズ、そして必要性等を確認しながら導入に関しては検討してまいりたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時25分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 時間がありませんのでとばしまして、質問事項4のほうで、かいつまんでお伺いします。沖縄は若年の出産の割合が全国の平均の2倍という、大変高い数字が出ています。本村においても10代の思春期や感情のバランスから、まだ未発達な体で妊娠、出産を迎えることは周りの大人の

理解やサポートなしでは、相当な困難を来します。産後も含めて産む、産まない、育てられない、全ての命に寄り添い、切れ目ない支援を続けていくことの大事さを痛感しております。同時に現場教育において性教育も小学生から掘り下げて、定期的に小学生用、中学生用というふうに段階を追っての性教育の講演会であったり、授業も必要ではないかと感じますが、現在の学校において性教育はどのような取組をされているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

学校での性教育についてという質問ですが、すみません、手元に資料がなくて説明がちょっと今できない状況でございますが、確かに先ほど村長からの答弁の中でも、若年妊婦についての増加傾向というのは学校現場でも問題というか、話題にはなっております。望まない妊娠というところで、どちらかと言うと女兒、女生徒が身体的な特徴ですので、ある一定期間学習機会を奪われるということもございますので、その辺の教育という面で次年度は性的な講習会みたいなものを小学校から下してやって、ちょっと息の長い活動というか、一朝一夕でできるような話ではありませんので、次年度は講習会をやると各小学校、中学校ですね、保護者への講習会を含めてやっていきたいなということは考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 学校現場に関してのこれからの取組というふうに答弁をいただきました。ぜひ大人だけの性教育ではなくて、保護者の性教育、講演会ではなくて、まず若年者の妊娠というのは子供たちからそういう性教育をしていくというのが大変重要ではないかと思っておりますので、この辺しっかりと若年妊婦のほとんどが望まない妊娠というデータも出ていることから、背景には性暴力被害者、貧困の連鎖、虐待もうかがえることから、今後行政と若年妊婦の連携もしっかり必要不可欠となりますので、多様な角度から妊産婦のサポートを行っていただきたいと願い、私の一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(散会時刻 午後4時30分)